

豊岡市子ども・子育て支援事業計画

平成30年度 実施状況と評価

豊岡市子ども・子育て支援事業計画 平成30年度の実施状況と評価

| 番号 | 施策名 | 施策の概要 | 担当課 | 平成29年度実施状況 | 平成30年度実施状況 | 平成30年度実施状況の評価と課題等 | 事業継続・見直し方針 |
|--------------------------------------|---------------------------------|---|--------|---|---|---|------------|
| 1. 子どもの健やかな成長に資する教育・保育環境の確保 | | | | | | | |
| (1) 保育所・幼稚園・認定こども園の教育・保育環境の確保 | | | | | | | |
| 1 | 教育・保育の利用定員の確保 | 就労形態が多様化し、増大する多様な保育ニーズに対応するため、私立保育所や私立認定こども園の新設、及び定員の見直しにより、保育所定員を増やします。保育所又は認定こども園を新設する場合には、施設として一定規模を確保するため、30人以上の定員を設定することを基本とします。 | こども育成課 | 認定こども園の整備により、利用定員の変更を行った。 ・おさかおのこども園 70人→90人 | なし | 【評価】 待機児童が発生している中、定員の見直しや増加が出来ず、課題を残すこととなった。 【課題】 保育士確保の問題、施設整備に係る費用の確保、また、豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画との調整等量の確保について総合的に判断する必要がある。 | 継続 |
| 2 | 既設の保育所からの認定こども園への移行及び教育・保育施設の再編 | 「幼保のあり方計画」に基づき、出石地域での幼保連携型認定こども園の導入を検討するとともに、適正規模の子どもの集団の確保が困難になっている保育所・幼稚園及び認定こども園については、児童数の推移や小学校との関係を踏まえ、施設のあり方について検討を進めます。 また、新制度における幼保連携型認定こども園の制度改正の普及を図り、既設の私立保育所からの幼保連携型認定こども園への移行を促進します。 | こども育成課 | おさかおのこども園を整備し、平成30年4月1日に開園した。 | なし | 【評価】 【課題】 | 継続 |
| 3 | 1号認定子どもの3歳児保育の提供体制の拡充 | 既存の認定こども園において、1号認定子ども（教育標準時間）への3歳児保育の提供体制の拡充を図ります。 | こども育成課 | こうのとりの認定こども園、おもしろたのしみえこども園、城崎こども園で1号認定こどもの3歳児保育を提供している。 | こうのとりの認定こども園、おもしろたのしみえこども園、城崎こども園で1号認定こどもの3歳児保育を提供している。 | 【評価】 子どもの育ちの観点からすれば、3年保育は理想であり、私立認定こども園において実施されていることは評価できる。 【課題】 3歳児保育実施に係る保育室整備が、園によっては困難となる場合がある。 | 継続 |
| 4 | 既存の認可外保育施設等から認可施設への参入 | 既存の認可外保育施設が、保育所の認可・認定基準を満たし、保育の質が確保できる場合には、多様な運営主体による保育施設の認可・認定の考え方にに基づき参入を認めます。 地域型保育事業については、認可施設による確保方策を補足する必要がある場合について、参入を認めます。 | こども育成課 | 小規模保育事業所1施設の認可を行った。 ・スマイリーハウス保育園（平成30年4月1日開園） | 小規模保育事業所1施設の認可を行った。 ・スプリングハウス保育園（平成31年4月1日開園） | 【評価】 豊岡地域における待機児童対策として平成31年4月開園の小規模保育事業所（認可定員15人）1施設の認可を行った。 【課題】 近年続いている豊岡地域の待機児童の早期解消を図るために、0～2歳児の保育の受け皿を増やしているが、それでもなお平成31年4月1日現在の待機児童が解消しない状況のため、待機児童解消策を検討する必要がある。 | 継続 |
| 5 | 保育所の第三者評価の推進 | 保育内容について充実を図るとともに、利用者の選択にも資するよう、情報公開や第三者評価のあり方について検討します。 | こども育成課 | 幼稚園・認定こども園については、学校評議員会を設置し、保育内容等について説明し、意見聴取を行っている。 | 幼稚園・認定こども園については、学校評議員会を設置し、保育内容等について説明し、意見聴取を行っている。 | 【評価】 学校評議員会における意見等を園運営に反映させている。 【課題】 学校評議員会での意見聴取結果等を保護者にも周知する必要がある。 | 継続 |
| 6 | 私立保育所等の運営費支援 | 待機児童の解消をはじめ、乳児保育、障害児保育、一時預かり（一時保育）など多様な保育サービスの充実を図るため、民間保育所、託児保育所への運営支援に努めます。 | こども育成課 | 障害児保育加配、一時預かり事業を実施した民間保育所への補助金及び託児保育所への保育経費に対する補助金を交付した。 | 障害児保育加配、一時預かり事業を実施した民間保育所への補助金及び託児保育所への保育経費に対する補助金を交付した。 | 【評価】 安定した保育所運営に寄与している。 【課題】 多様化するニーズに対する支援体制整備に係る財源を確保する必要がある。 | 継続 |
| 7 | 実費徴収にかかる補給給付 | 日用品等の実費徴収額について、低所得世帯を対象に費用の一部を補助します。 | こども育成課 | 日用品等の実費徴収額について、低所得世帯を対象に費用の一部を補助した。 | 日用品等の実費徴収額について、低所得世帯を対象に費用の一部を補助した。 | 【評価】 低所得者等生活困窮世帯の支援により、円滑な施設利用に寄与している。 【課題】 | 継続 |
| (2) 就学前の教育・保育の質の向上 | | | | | | | |
| 8 | 質の高い就学前の教育・保育の実践 | 小1プロブレムの解消や、保育・教育の質の向上をめざすため、「すくすくプログラムー育てたい5つの力ー」及び「就学前の保育・教育のスタンダード」に基づいて、各園の特色を生かしながら、0歳児から5歳児までの子どもの発達に応じた育ちと保育の連続性を考慮した質の高い教育・保育を推進しています。 また、保育サービスの多様化、地域における子育て支援ニーズや幼児教育ニーズの高まりに対応できるよう、保育士や保育教諭への研修の機会の充実を図ります。 | こども育成課 | ・公私立の幼稚園・保育園でスタンダードカリキュラム・すくすくプログラムを活用した保育を実施。 ・18園で公開保育を実施。実践事例集（19事例）を作成した。 ・夏季休業中に幼児教育研修会を開催 特別支援教育研修 新任研修 実践講座（音楽） 5歳児クラス担任研修会 など 「子どもの見取り方」研修会 ほのぼの研修会（若手職員対象） ・特別支援教育研修の充実 | ・公私立の幼稚園・保育園でスタンダードカリキュラム・すくすくプログラムを活用した公開保育を16園で実施（保育参観者のべ105名） ・スタンダード・カリキュラムの改訂・内容更新 ・研修会の開催 特別支援教育研修 新任研修 実践講座（音楽） 5歳児クラス担任研修会 など 「子どもの見取り方」研修会 ほのぼの研修会（若手職員対象） ・特別支援教育研修の充実 | 【評価】 豊岡市の公立私立が共に公開保育に参加することは、良い刺激となっており、情報交換の場だけでなく、豊岡市全体の保育の質を高める機会にもなっている。また、振り返りの時間は、公開保育者・参加者相互に良い学びの機会となっている。 また、スタンダード・カリキュラムについては、エピソードを記録し「子どもの事実」から更新・改訂作業を行っている。このことが保育者の資質・指導力を向上させ、教育・保育の質向上に寄与している。 【課題】 ・公開保育へ参加しやすい小規模園の体制づくり ・小学校教員の積極的な参加の促進 ・小規模園での保育のあり方 | 継続 |

| 番号 | 施策名 | 施策の概要 | 担当課 | 平成29年度実施状況 | 平成30年度実施状況 | 平成30年度実施状況の評価と課題等 | 事業継続・見直し方針 |
|-----------------------------------|--|---|------------------|--|--|--|------------|
| 9 | 「運動遊び」の推進 | 子どもたちが心身ともに健やかに成長するために、幼児期における運動遊びを推進します。また、指導者の養成にも努めます。 | こども育成課 | <ul style="list-style-type: none"> 運動遊び巡回訪問 保育園・幼稚園・認定こども園、小学校子育てセンター、地区コミュニティー等 運動遊び通信の発行 保護者向け(3種類) 9回 職員向け (2種類) 3回 運動遊び取組冊子の販売 「体だけじゃない脳も心もぐんぐん伸びる運動遊び事業」 198冊無償配付、202冊有償配付 計400冊配付 豊岡市版小学校体育準備運動の全小学校での全面实施 「運動と学習をセットにした豊岡モデル」の全校実施 | <ul style="list-style-type: none"> 運動遊び巡回訪問 保育園・幼稚園・認定こども園、小学校子育てセンター、地区コミュニティー等 運動遊び通信の発行 保護者向け(3種類) 7回 職員向け (1種類) 3回 豊岡市版小学校体育準備運動の全小学校での全面实施 「運動と学習をセットにした豊岡モデル」の全校実施 | <p>【評価】 「小学校への継承」という観点から、平成28年度から「運動と学習をセットにする豊岡モデル」を、平成27年度から「豊岡市版小学校体育準備運動」を全小学校において取り組み、幼児期から継続して「体の力」を確実に育む取組が展開できている。</p> <p>【課題】 ・豊岡市版小学校体育準備運動の継続的実践と運動と学習をセットにした豊岡モデルの取組内容の充実及び継続的実施 ・指導員の養成</p> | 継続 |
| 10 | 「英語遊び保育」の推進 | 幼児期から英語に慣れ親しみ、外国の文化や言語への興味・関心を育てる。 | こども育成課 | <ul style="list-style-type: none"> 英語遊び保育モデル園事業 H27～28年度のモデル園での実践をふまえ、H29から全市的に展開している。 英語遊び指導員6名と推進員2名の計8名体制で1園につき、年間15回程度で英語遊び巡回指導を開始。 (4歳児 30分/回、5歳児 40分/回) 英語遊び保育研修会の開催(H29.11.15及び11.29) 講師：英語遊び指導員及び推進員 英語遊び指導員連絡会の開催 月1回 | <ul style="list-style-type: none"> 英語遊び保育モデル園事業 H27～28年度の6モデル園での実践をふまえ、H29から全的に継続して展開している。 英語遊び指導員6名と推進員2名の計8名体制で、1園につき年間15回(2週間に1回)程度で英語遊び巡回指導を開始。 (4歳児 30分/回、5歳児 40分/回) 英語遊び保育研修会の開催(H30.6.6及び6.13) 講師：英語遊び指導員及び推進員 英語遊び指導員連絡会の開催 月1回 | <p>【評価】 H27～28年度の6モデル園による先行実施をふまえ、H29年度から全的に展開してきた。事業導入及び現場職員への事業説明を段階的に実施してきたことにより、園児たちは楽しく英語に慣れ親しむことができています。 「英語遊びは楽しかったですか」という園児へのアンケート調査では、H29年度では96.6%、H30年度では96.3%の園児が「はい」と回答している。</p> <p>【課題】 ・英語遊び保育の未実施1園への対応</p> | 継続 |
| (3) 保育所・幼稚園及び認定こども園と小学校の連携 | | | | | | | |
| 11 | 保幼小連携の推進 | 子どもたちの育ちや学びをなめらかに接続するため、幼児児童の交流活動、教職員の研修会など保幼小連携を推進します。 | こども教育課 | <ul style="list-style-type: none"> 交流事業 ・教職員の相互交流・児童、園児の交流 ・保幼小連絡シートの作成 経験年次・職種別研修 ・幼稚園教諭・保育園保育士研修 ・幼小中教職員合同研修 | <ul style="list-style-type: none"> 交流事業 ・教職員の相互交流・児童、園児の交流 ・保幼小連絡シートの作成 経験年次・職種別研修 ・幼稚園教諭・保育園保育士研修 ・幼小中教職員合同研修 | <p>【評価】 園児と児童の交流や保育・授業参観等を通して、教職員が園児・児童の実態や指導法について共有し、指導に生かしている。</p> <p>【課題】 保幼小連絡シートを活用し、引継ぎの実効性を高めていく必要がある。(子どもの実態、有効な指導・支援の手立て等)</p> | 継続 |
| 12 | 保幼小連携の推進 | 子どもたちの育ちや学びをなめらかに接続するため、幼児児童の交流活動、教職員の研修会など保幼小連携を推進します。 | こども育成課 | <ul style="list-style-type: none"> 学校区毎の保幼小連携会議等を開催し、学校園行事相互参加、5・5(5歳児と小5年)交流、5歳児と小1年の交流活動等。 入園説明会等にて連携小学校の校長による講話の実施により、保幼小と保護者の共通認識を図る。 支援の必要な幼児の早期発見と情報共有、ケース会議の実施。 | <ul style="list-style-type: none"> 学校区毎の保幼小連携会議等を開催し、学校園行事相互参加、5・5(5歳児と小5年)交流などの交流活動。 入園説明会等にて連携小学校の校長により、保護者対象に入学を迎える心得等の講話の機会を設け、保幼小、保護者の共通認識を持てるようにした。 支援の必要な幼児の早期発見と情報共有。 | <p>【評価】 ・交流活動を通して、学校園の職員が相互に実際の子どもの姿や指導を見ることで、お互いの理解につながっている。 ・園児と児童の交流により顔見知りができることで、就学に向けての安心感をもつことができています。 ・配慮を要する園児についても、小学校へつなぎやすくなっている。</p> | 継続 |
| 13 | 公開保育・校種間研修の充実 | 園児と児童との交流や幼稚園・保育園・認定こども園の保育者と小学校の教師との交流により、情報共有と共通理解を図り、子どもの発達と学びの連続性を重視し、小学校を見通した教育・保育内容の工夫改善を図ります。 | こども育成課 | <ul style="list-style-type: none"> 就学前の幼児を対象とした公開保育を、より発達の過程を意識した保育とするために、3歳児の公開保育も実施する。 保育者がオープンスクール参観・授業参観をすることにより、児童理解を深めるとともに、幼児期から接続する意義や課題を確認及び意識する。 | <ul style="list-style-type: none"> 発達の過程をより見て感じられるように公開保育を全年齢児で実施 幼児理解と発達の理解を深めるため、公開保育後の話し合いの時間を確保 各研修に参加しやすくなるため、回数を増加 | <p>【評価】 ・公開保育をする中で発達段階に応じた子どもの見取り方や指導力・方法についての研修内容が充実してきた。 ・情報交換することでめざす子ども像の共通理解が深められてきた。</p> <p>【課題】 ・参加しやすい研修の設定 ・小学校教諭の参加促進</p> | 継続 |
| (4) 子どもたちの夢実現力を育む学校教育の推進 | | | | | | | |
| 14 | 「とよおか教育プラン」(教育振興基本計画)の推進 | 子どもたちが「ふるさと豊岡を愛し、夢の実現に向け挑戦する子ども」に育っていくように「とよおか教育プラン」に基づき、学校教育の充実と教育環境等の整備をすすめます。 | こども教育課 | 別添「とよおか教育プラン平成29年度実践計画にかかる検証結果」のとおり。 | 別添「とよおか教育プラン平成30年度実践計画にかかる検証結果」のとおり。 ※6月末完成予定 | 別添「とよおか教育プラン平成30年度実践計画にかかる検証結果」のとおり。 ※6月末完成予定 | 継続 |
| 15 | 豊岡市こども支援センターによる特別支援教育及び発達に関する相談支援体制の充実 | 特別な支援が必要な児童生徒等に適切な支援をするために、豊岡市こども支援センターにおいて、教育相談、各種検査(心理検査、視機能検査、語彙検査等)、保護者相談等を実施。学校との情報共有を図り、関係機関と連携した取組を行う。 | こども教育課 こども育成課 | 別添「とよおか教育プラン平成29年度実践計画にかかる検証結果」のとおり。 | 別添「とよおか教育プラン平成30年度実践計画にかかる検証結果」のとおり。 ※6月末完成予定 | 別添「とよおか教育プラン平成30年度実践計画にかかる検証結果」のとおり。 ※6月末完成予定 | 継続 |
| 2. 子ども・子育て支援事業の充実 | | | | | | | |
| (1) 多様な保育事業の充実 | | | | | | | |
| 16 | 延長保育事業の推進 | 保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所・認定こども園において時間外保育を実施する。 | こども育成課 | 公立7園、私立17園で実施した。 | 公立5園、私立15園で実施した。 | <p>【評価】 保育時間の延長を希望する保護者の利便性向上に寄与している。</p> <p>【課題】 保育士の確保策を検討し、実行する必要がある。</p> | 継続 |

| 番号 | 施策名 | 施策の概要 | 担当課 | 平成29年度実施状況 | 平成30年度実施状況 | 平成30年度実施状況の評価と課題等 | 事業継続・見直し方針 |
|------------------------------|-------------------------------|---|--------|---|---|---|-----------------------|
| 17 | 一時預かり保育事業の推進 | 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、保育所において、一時的に預かり、必要な保育を行う。 | こども育成課 | 公立6園、私立17園で実施した。 | 公立5園、私立18園で実施した。 | 【評価】 一時的な保育を希望する保護者の利便性向上に寄与している。 【課題】 保育所等への入所児童が増加している中、一時預かりのための保育士配置が厳しい状況であり、保育士の確保策を検討し、実行する必要がある。 | 継続 |
| 18 | 病児、病後児保育事業の推進 | 保護者の就労等の理由により、その子どもが病気やその回復期にあり、集団生活が困難な場合に、あらかじめ医師の診断と指導を受けた上で、看護師・保育士が専用施設で一時的に保育を行う。 | こども育成課 | 私立1施設（チャイルド・ケアセンター）で実施した。 | 私立1施設（チャイルド・ケアセンター）で実施した。 | 【評価】 病児・病後児保育を希望する保護者の利便性向上に寄与している。 【課題】 就労世帯への支援にもつながっている。 | 継続 |
| 19 | 障害児保育事業の推進 | 個別の支援を必要とする子どもが、地域の子どもたちと共に過ごせるよう、保育所等での受入れに努めるとともに、受入れに際しては関係機関と連携を図り、その支援体制の充実を図ります。 また、障害のある乳幼児や児童を、保育所において安全かつ適切に受け入れられるように、職員の配置や研修、設備の充実に努めます。 | こども育成課 | 障害児を受け入れている認可保育所・認定こども園に対し、保育士、保育教諭及び看護師の加配に係る経費を補助した。 | 障害児を受け入れている認可保育所・認定こども園に対し、保育士、保育教諭及び看護師の加配に係る経費を補助した。 | 【評価】 対象園へ支援することにより、障害児の処遇向上が図られている。 【課題】 保育士等の加配も保育士不足から配置が厳しい状況であり、保育士の確保策を検討し、実行する必要がある。 | 継続 |
| 20 | 重度食物アレルギー児の受入れの充実 | 食物アレルギーの子どもが増えてきているので、重度食物アレルギー児の受入れ環境を整えるよう努めます。 | こども育成課 | 豊岡市食物アレルギー対応マニュアルに基づき、医師の指示書に従って、各園保護者、調理室、職員との連携を図りながら、除去食などの対応を行っている。 平成29年度は86名の対応を行った。 | 豊岡市食物アレルギー対応マニュアルに基づき、医師の指示書に従って、各園保護者、調理室、職員との連携を図りながら、除去食などの対応を行っている。 平成30年度は102名の対応を行った。 | 【評価】 マニュアルに基づく対応を行った。 【課題】 対応マニュアルの周知と実施手順の順守を徹底する必要がある。 | 継続 |
| (2) 放課後の児童の健全育成 | | | | | | | |
| 21 | 放課後子ども教室の推進 | すべての子どもたちが放課後や休日などに学年の異なる友だちと自由に遊んだり、地域の人々と交流できる「放課後子ども教室」を開設し、地域住民及び団体等との連携・協力体制を確保しながら、子どもたちの健全育成を推進します。 | こども育成課 | 7校区に開設 (八条、竹野、八代、清滝、福住、高橋、資母) | 7校区に開設 (八条、竹野、八代、清滝、福住、高橋、資母) | 【評価】 放課後等の子どもたちの居場所として、また地域の方たちとの交流の場として定着している。 【課題】 地域の人的な協力が欠かせないが、運営にかかわる方の高齢化や担い手不足、後継者不足等で今後の継続運営に不安を抱える地域が多い。新規教室の開設も同様の理由で困難な状況である。「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」のなかで、今後の事業あり方、進め方を十分検討する必要がある。 | 継続 |
| 22 | 放課後児童クラブの充実 | 増加するニーズに対応するため、小学校との連携により学校施設（体育館、余裕教室等）を活用する等施設の確保に努め、全小学校区において放課後児童クラブを開設し、適切な運営と児童への保育の質の向上に取り組み、利用する児童が心身ともに健やかに成長できるよう支援します。 | こども育成課 | 市内全29小学校に34のクラブを開設、実施した。 | 市内全29小学校区に34のクラブを開設、実施した。 | 【評価】 年度当初から未開設校区が解消となった。 【課題】 利用者の増加に対する対策。開設場所・スペースの確保、支援員・補助員の確保。児童クラブでの生活、保育の質の向上。 | 継続 |
| 23 | 放課後児童クラブ・小学校・幼稚園との連携の強化 | 放課後児童クラブと、学校や幼稚園との連携を強化し、子どもの学校での様子やクラブなどでの様子などについて情報の交換・共有化を図り、放課後の子どもたちの安全の確保や健全な育成に努めます。 | こども教育課 | ・放課後児童クラブと、小学校・幼稚園が、子どもの学校での様子やクラブでの様子について、情報共有を図る。 ・小学校・幼稚園の警報発令時の下校時刻が変更になる場合などには、必ず連絡を入れ、情報共有を図る。 | ・放課後児童クラブと、小学校・幼稚園が、子どもの学校での様子やクラブでの様子について、情報共有を図る。 ・小学校・幼稚園の警報発令時の下校時刻が変更になる場合などには、必ず連絡を入れ、情報共有を図る。 | 【評価】 ・情報共有は全学校で取り組んでいる。定期的な情報交換に加え、いじめ等に関する実態や指導の状況について随時協議している学校もある。実情に応じた情報共有の形が工夫できてきている。 【課題】 ・放課後児童クラブ内でのトラブル事案もあり、より日常的な情報交換を密にし、個々の児童、集団の様子をより深く理解し、共有していく必要がある。 | 継続 |
| 24 | 放課後児童クラブ・小学校・幼稚園との連携の強化 | 放課後児童クラブと、学校や幼稚園との連携を強化し、子どもの学校での様子やクラブなどでの様子などについて情報の交換・共有化を図り、放課後の子どもたちの安全の確保や健全な育成に努めます。 | こども育成課 | 全児童クラブ（29小学校区34クラブ）で小学校、幼稚園及び担当課による連絡会を開催し、連携の強化に努めた。 | 全児童クラブ（29小学校区34クラブ）で小学校、幼稚園及び担当課による連絡会を開催し、連携の強化に努めた。 | 【評価】 連絡会を実施することで緊急時はもとより、平時からの連絡体制の強化につながっている。 【課題】 さらなる連携強化に向けた具体的な方法の確立（情報伝達・共有の迅速化など） | 継続 |
| 25 | 放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携及び一体的な実施 | 小学校敷地内又は隣接した場所に開設している放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施します。 また、放課後児童クラブと放課後子ども教室の指導員・支援員・コーディネーター等が相互に連携して、双方の児童が参加できる事業の充実を図ります。 | こども育成課 | 7教室（八条、竹野、八代、清滝、福住、高橋、資母）開設、うち3教室で放課後児童クラブと連携し実施。 竹野、高橋、資母…連携型 | 7教室（八条、竹野、八代、清滝、福住、高橋、資母）開設、うち3教室で放課後児童クラブと連携し実施。 竹野、高橋、資母…連携型 | 【評価】 連携できている地域については、放課後こども教室に児童クラブ利用児童も参加し、事業の活性化につながっている。 【課題】 連携及び一体的な実施ができていない地域がある。放課後こども教室と放課後児童クラブの開設場所が離れているなどの物理的な課題のほか、もともと両事業の目的が違うため、相互理解が促進しにくい側面がある。教室各々に立ちあがったときの事情ややり方があるため、画一的に話を進めることができない。 | 継続 |
| (3) 子育てに関する相談、情報提供の充実 | | | | | | | |
| 26 | 利用者支援事業の推進 | 子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行う。（基本型・特定型） | こども育成課 | 特になし。 | | 【評価】 【課題】 | 今計画期間は、基本型・特定型は未実施の予定 |

| 番号 | 施策名 | 施策の概要 | 担当課 | 平成29年度実施状況 | 平成30年度実施状況 | 平成30年度実施状況の評価と課題等 | 事業継続・見直し方針 |
|----|----------------------------|---|------------------|--|---|--|------------|
| 27 | 利用者支援事業の推進 | 子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行う。（母子保健型） | 健康増進課 | <ul style="list-style-type: none"> 専任の保健師を配置して、相談体制を強化した。 妊娠中の相談及び新生児訪問を可能な限り全数実施し子育て家庭のニーズを把握し、必要な支援につなぐ 支援プラン作成数 27件 保健師訪問 実73人 のべ114回（産前・産後サポート事業） 家事援助（サポーター派遣）養育支援訪問以外：1人18回 産後ケア 宿泊型：1人2日 訪問型：10人のべ16回 妊娠中の不安の軽減のため、母親の交流会を教室形式で開催 マタニティママ&ベビー交流会 6回 のべ81人参加 マタニティママ&ベビー交流会にて、年3回、月齢に合った離乳食の進め方の実践ができるよう、健康教育・相談及び離乳食の調理実習・試食を実施。 | <ul style="list-style-type: none"> 専任の保健師を配置して、相談体制を強化した。 妊娠中の相談及び新生児訪問を可能な限り全数実施し子育て家庭のニーズを把握し、必要な支援につなぐ 支援プラン作成数 51件 保健師訪問 実79人 のべ109回（産前・産後サポート事業） 家事援助（サポーター派遣）養育支援訪問以外：11人133回 産後ケア 宿泊型：3人10日 訪問型：23人のべ37回 妊娠中の不安の軽減のため、母親の交流会を教室形式で開催 マタニティママ&ベビー交流会 6回 のべ90人参加 マタニティママ&ベビー交流会にて、年3回、月齢に合った離乳食の進め方の実践ができるよう、健康教育・相談及び離乳食の調理実習・試食を実施。 | <p>【評価】</p> <p>妊娠中からの支援を切れなく行ってきたことで、事業開始後より、問題が顕在化してきた。</p> <p>【課題】</p> <p>事業に対しての周知が不足している部分があり、より一層の周知頑張る必要がある。</p> <p>今後は見えてきた課題に対する、事業の見直し等が必要。</p> | 継続 |
| 28 | 豊岡市子ども支援センターにおける相談体制の拡充 | (再掲) | こども教育課 こども育成課 | | | | |
| 29 | 学校・幼稚園・保育所における相談体制の充実 | 市内の保育所で実施されている子育て支援教室やサロンについての情報提供に努めます。また、保育所や幼稚園だけでなく学校においても、子育てに関する相談、情報交換の窓口として、機能の充実に努めます。 | こども育成課 | <ul style="list-style-type: none"> 公立私立保育園、認定こども園による公開保育の実施。 幼稚園による未就園児の会の実施。 | <ul style="list-style-type: none"> 専門機関との連携を図る。 園の様子を分かりやすく情報発信する。 保育園・こども園による公開保育の実施と幼稚園による未就園児の会の実施 | <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門機関と連携を図ることで子育てや発達についてより具体的な支援や相談の窓口となってきた。 いろいろな機会をとらえて園の様子など情報発信することで地域に根ざした園となりつつある。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅児を把握し、どのタイミングでコミュニケーションをとるか。 分かりやすい情報発信の方法。 相談しやすい雰囲気づくり | 継続 |
| 30 | 学校・幼稚園・保育所における相談体制の充実 | 市内の保育所で実施されている子育て支援教室やサロンについての情報提供に努めます。また、保育所や幼稚園だけでなく学校においても、子育てに関する相談、情報交換の窓口として、機能の充実に努めます。 | こども教育課 | <ul style="list-style-type: none"> 学校では、学期に1回程度、保護者懇談を実施するなどしている。 就学前から、幼稚園等と連携し、子どもの情報を共有するとともに、保護者との相談体制を整えている。 「はばたきメッセージ」を活用した校長講話を実施して、相談体制を整えている。 こども支援センターとの連携強化に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> 学校では、学期に1回程度、保護者懇談を実施するなどしている。 就学前から、幼稚園等と連携し、子どもの情報を共有するとともに、保護者との相談体制を整えている。 「はばたきメッセージ」を活用した校長講話を実施して、相談体制を整えている。 こども支援センターとの連携強化に努めている。 | <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者懇談会については、全学校において取り組んでいる。 就学・進学・進級については、夏季休業中に豊岡市教育相談会を開催し、保護者からの相談に対応できるようにしている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就学に関する子育て相談等については、専門的な知識を必要とする場合があり、こども支援センターをはじめとする関係機関と緊密に連携を図りながら対応していくことが重要である。 | 継続 |
| 31 | 「子育て支援メッセージ」の配布 | 妊娠期から乳幼児期・児童期にかけて子育て不安の解消や豊かな心を育む家庭教育を推進するため、マイナス1歳からの子育て支援メッセージ（冊子）を配布します。 | こども育成課 | <ul style="list-style-type: none"> 3歳からのすくすくメッセージの残が底をついたため、3,000部増刷した。併せて、発行から6年が経過しており、内容の見直しや文字が多すぎるとの指摘を踏まえたうえで、改訂した。主に3歳児健診時に配布した。 | <ul style="list-style-type: none"> 啓発冊子「とよおかすくすくメッセージ～あかちゃんといっしょ～」 「3歳からのすくすくメッセージ」 「いろいろザウルス 攻略のための秘策本」を作成。母子手帳交付時、健診時に配布。子育てセンターにも設置している。 | <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てに有益な情報の提供や子育て不安の解消はじめ、子育てセンターなどの子育て支援施策などの情報発信にもつながっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 冊子だけではなく子育て世代に受け入れられやすいスマートフォンなど気軽にアクセスできる媒体での情報発信の方法の検討 | 継続 |
| 32 | 「子育て支援ガイドブック」の配布 | 保健・医療・福祉・教育などの各分野で市が実施している子育て支援について、事業や施策などを掲載した子育て支援ガイドブックを配布します。 | こども育成課 | <ul style="list-style-type: none"> 豊岡市子育て支援ガイドブックを官民協働発行により、更新、作成した。子育て支援サービス・相談先を紹介するため母子手帳交付時や転入時に配布した。合わせて相談事業に役立ててもらうため、学校園、子育てセンターなどに配布した。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は1,544部を作成。 母子手帳交付時と小学生までの子どものいる世帯の転入手続き時に配布している他、民生委員と学校にも配布。子育てセンターにも設置している。 | <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各機関が実施している子育て支援施策などの情報発信することで、子育て不安の解消につながっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 冊子だけではなく子育て世代に受け入れられやすいスマートフォンなど気軽にアクセスできる媒体での情報発信の方法の検討 | 継続 |
| 33 | ホームページ「すくすくタウン」の充実 | 子育てに関する情報を集約したホームページを充実し、子育て支援の情報提供に努めます。 | こども育成課 | <ul style="list-style-type: none"> ホームページ「すくすくタウン」に子育て支援に関する情報を掲載した。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成30年5月末の市公式ウェブサイト全面リニューアルに合わせて内容の充実と階層構造の見直しを行い、より利用しやすいウェブサイトになった。 | <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援に関する情報を発信しているが、一部情報など更新されていないものがある。タイムリーな情報発信が必要である。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> より多くの子育て家庭が確実に情報をキャッチできるように、より分かりやすく使いやすい情報発信の方法の検討 | 継続 |
| 34 | 父親の育児参加の促進（父親対象の子育て講座等の開催） | 育児において父親が積極的に役割を果たすことが望まれます。 男女が協力して家庭を築き、子どもを生み育てることの大切さを理解し、親になるための意識啓発を行います。 | こども育成課 | <ul style="list-style-type: none"> 各子育てセンターにおいて、父親対象の事業等を開催した。 6センター合計 35回実施 1,106人参加 | <ul style="list-style-type: none"> 各子育てセンターにおいて、父親対象の事業等を開催した。 6センター合計 39回実施 1,123人参加 | <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 父親対象事業への参加者数が増加傾向であり、子育て、家庭教育への男女共同参画の啓発に資している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 父親が参加しやすい事業の形態、開催日時等検討し、より事業に参加しやすい環境を整える。 | 継続 |

| 番号 | 施策名 | 施策の概要 | 担当課 | 平成29年度実施状況 | 平成30年度実施状況 | 平成30年度実施状況の評価と課題等 | 事業継続・見直し方針 |
|----|---------------------------|---|--------|--|---|---|------------|
| 35 | 健診の機会を利用した学習機会の提供 | 健診にはほとんどの子育て中の親子が参加することから、健診の機会を活用した、家庭教育に関する情報提供や学習の機会の提供方法について検討します。 | 健康増進課 | 1歳6か月児健診・3歳児健診で、市独自で作成したパンフレットを受診者へ配付した。 | 1歳6か月児健診・3歳児健診で、市独自で作成したパンフレットを受診者へ配付した。 | 【評価】市独自で作成したパンフレットは、身近に感じ、読みやすいものとなっている。 【課題】今後も同様に配付をする事で、育児支援・家庭教育の場とする事が必要。 | 継続 |
| 36 | 健診の機会を利用した学習機会の提供 | 健診にはほとんどの子育て中の親子が参加することから、健診の機会を活用した、家庭教育に関する情報提供や学習の機会の提供方法について検討します。 | こども育成課 | 子育てセンター職員が、健診の場に出向き、子育てセンターのPR、事業への参加の勧誘等の情報提供や保護者との関係づくりを行っている。 | 子育てセンター職員が健診会場に赴き、学習機会を提供したり、相談を受けたりしている。 | 【評価】子育てセンターや市の子育て支援策を知ってもらい良い機会となっている。特に第1子を授けられた保護者への効果は高く、子育てセンターとつながるきっかけになることも多い。 【課題】子育てセンター等に来れない方など家庭教育等に関する学習機会に参加できない親子への促しや対応方法の検討 | 継続 |
| 37 | 幼児期の生活習慣（生活リズム）の確立への啓発の推進 | 基本的な生活習慣の乱れが、学力や体力低下と関係があるとされていることから、「早寝・早起き・省テレビ」や、朝食を食べることなど、生活リズムの向上について、保護者への意識啓発に努めます。 | 健康増進課 | 乳幼児健診や育児教室等で生活リズム向上への意識啓発に努めている。 ・1歳のすくすく広場 12回 ・にこにこ教室（2歳児育児教室）16回 ・1歳6か月児健康診査 30回 ・3歳児健康診査 30回 | 乳幼児健診や育児教室等で生活リズム向上への意識啓発に努めている。 ・1歳のすくすく広場12回 ・にこにこ教室（2歳児育児教室）15回 ・1歳6か月児健康診査30回 ・3歳児健康診査29回(台風のため1回中止) | 【評価】教室は、健診以外で子育てや学習機会の情報提供を行う良い機会となっている。子育てセンターの職員が健診の場に出向くことでより身近な場となっている。 発達節目である健診での関わりポイントを示すことで、良好な親子関係が築け適切に児と接する保護者が増えていくことが期待される。 | 継続 |
| 38 | 幼児期の生活習慣（生活リズム）の確立への啓発の推進 | 基本的な生活習慣の乱れが、学力や体力低下と関係があるとされていることから、「早寝・早起き・省テレビ」や、朝食を食べることなど、生活リズムの向上について、保護者への意識啓発に努めます。 | こども育成課 | 生活リズムの重要性を伝えるため、1歳6か月検診時に啓発冊子「いちろくザウルス」を、3歳児検診時に「3歳からのすくすくメッセージ」を配布し、啓発を実施した。 また、子育てセンターの事業において、基本的な生活習慣の重要性を伝えるための講座等を実施した。 | 生活リズムの重要性を伝えるため、1歳6か月検診時に啓発冊子「いちろくザウルス」を、3歳児検診時に「3歳からのすくすくメッセージ」を配布し、啓発を実施した。 また、子育てセンターの事業において、基本的な生活習慣の重要性を伝えるための講座等を実施した。 「いちろくザウルス」は平成30年7月に改版。 その他、「めらとにんじやのしゅぎょう」を作成し啓発に努めている。平成25年4月10日に公開し、平成31年4月末時点で約7千900回の再生実績がある。 | 【評価】子育てに有益な情報の提供や子育て不安の解消はじめ、子育てセンターなどの子育て支援策などの情報発信にもつながっている。 【課題】啓発の効果測定方法の確立と効果の検証 | 継続 |
| 39 | 幼児期の生活習慣（生活リズム）の確立への啓発の推進 | 基本的な生活習慣の乱れが、学力や体力低下と関係があるとされていることから、「早寝・早起き・省テレビ」や、朝食を食べることなど、生活リズムの向上について、保護者への意識啓発に努めます。 | こども教育課 | ・小学1年生に「とよおかはばたきメッセージ」を配布。 ・各小学校が入学説明会等の機会に、「とよおかはばたきメッセージ」を活用し、基本的な生活習慣・学習習慣の確立の大切さについて説明を行った。 ・学校だより等も活用し生活リズムの重要性を啓発した。 | ・小学1年生に「とよおかはばたきメッセージ」を配布。 ・各小学校が入学説明会等の機会に、「とよおかはばたきメッセージ」を活用し、基本的な生活習慣・学習習慣の確立の大切さについて説明を行った。 ・学校だより等も活用し規則正しい生活習慣の確立、とりわけ、睡眠の大切さについて意識を高める取組を推奨した。 | 【評価】入学説明会で、はばたきメッセージを活用し、生活習慣の確立の重要性を周知し、家庭生活を見直す機会となった。 【課題】PTA事業等、保護者が集まる機会をとらえ、保護者への啓発に努める。 | 継続 |
| 40 | 講演会・学習会等の開催 | 子育て・親育ちの大切さについて理解を深めるための講演会や学習会などの開催に努めます。 | こども育成課 | 各子育てセンターにおいて、子育て講座等を開催した。 センター合計 348回実施 13,171人参加 | 各子育てセンターにおいて、子育て講座等を開催した。 センター合計 348回実施 12,204人参加 | 【評価】子育てセンターの子育て講座等の事業は定着している。概ね好評を得ており、子育て不安の解消や子育てへの活力を充電する機会となっている。 【課題】より専門的な講座等を全子育てセンター実施できるよう、職員研修の充実や体制の拡充が必要である。 | 継続 |
| 41 | 関係機関と連携した情報提供の充実 | 子育てセンターなどにおいては、教育委員会、保育所、保健センター、こども家庭センターなどの関係機関と連携し、子育て支援に関する助成制度や子育てに役立つ最新の情報の収集・提供に努めます。 | こども育成課 | 子育てセンターでは、教育委員会、保育所、保健センター、こども家庭センターなどの関係機関と連携し、子育て支援に関する助成制度や子育てに役立つ最新の情報の収集・提供に努めた。 | 子育て支援ガイドブックに助成制度や支援制度を掲載し周知を図っています。また、各子育てセンターでも情報提供を行った。 | 【評価】さまざまなルートや手段を使い、一定の情報提供はできているが、市HPで更新されていないままの情報があるなど、十分ではないところもある。 【課題】より多くの子育て家庭が確実に情報をキャッチできるよう、より分かりやすく使いやすい情報発信の方法の検討 | 継続 |

3. 地域で支える子育て支援の充実

(1) ファミリー・サポート・センター事業の推進

| | | | | | | | |
|----|----------------------|---|--------|--|--|---|----|
| 42 | ファミリー・サポート・センター事業の推進 | 乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う。 | こども育成課 | 平成29年4月1日 センター開設、7月21日から相互援助活動開始。 ○登録会員数 (H30. 3. 31現在) ・まかせて会員 22名 ・おねがい会員 48名 ・どっちも会員 14名 計84名 ○相互援助活動件数 142件 | 平成31年3月31日現在会員数 ・おねがい会員 120人 ・まかせて会員 32人 ・どっちも会員 26人 ・合計 178人 平成31年3月31日現在相互援助活動件数 ・預かり 166件 ・送迎 220件 ・合計 386件 | 【評価】会員数、活動件数とも大きく伸びた。 【課題】会員登録者が地域により偏りがあるため、全市的に広めていくための周知や会員登録の推進を工夫していく必要がある。 | 継続 |
|----|----------------------|---|--------|--|--|---|----|

(2) 地域における子育て支援の充実

| 番号 | 施策名 | 施策の概要 | 担当課 | 平成29年度実施状況 | 平成30年度実施状況 | 平成30年度実施状況の評価と課題等 | 事業継続・見直し方針 |
|----|---------------------|--|---------|---|---|--|------------|
| 43 | 保育所園庭開放の実施 | 地域の身近で安全な遊び場として、保育士の関わりによる子ども同士、保護者同士の交流の場として、また子育ての悩みや不安、負担を共有し気軽に話せる場づくりのため、全園での実施に努めます。 | こども育成課 | 公立8園、私立17園で実施した。 | 公立8園、私立15園で実施した。 | 【評価】 在宅保護者や園児の交流の場として利用されている。 【課題】 園庭解放の周知に努め、地域子育て支援の充実に努める必要がある。 | 継続 |
| 44 | 幼稚園園庭開放の実施 | 幼児・保護者同士のコミュニケーションの場として、幼稚園の園庭・遊具の開放を全園でしています。今後とも、子育て支援施設としての機能の充実に努めます。 | こども育成課 | 市内全園で実施した。 | 市内全園で実施した。 | 【評価】 近隣に遊び場がない、また遊び仲間がない親子にとっては安全で安心して遊べる場として利用されている。 【課題】 園庭解放の周知に努め、地域子育て支援の充実に努める必要がある。 | 継続 |
| 45 | 公開保育の実施 | 保育所において、在宅の幼児が同世代の幼児と触れ合えるよう、全園での公開保育の実施を目指します。 | こども育成課 | 公立8園、私立4園で実施 | 公立8園、私立5園で実施 | 【評価】 交流の場、子育て支援の場として利用されている。 【課題】 特定の参加者に偏らず地域全体の取り組みとなるよう推進する必要がある。 | 継続 |
| 46 | 子育てサークルへの支援 | 子育て不安の解消のため、より身近な地域で子育ての情報交換や交流が出来るように、子育てサークルなどが行う事業への支援の充実に努めます。また、地域において子育てサークルの活動が活発なものとなるよう、子育てセンターなどによる支援を推進します。 | こども育成課 | ・子育てセンター利用者の自主的なグループ活動に対し、子育て支援情報の提供や親子活動の実施にあたっての相談など、積極的に支援している。 ・地域で開設されている子育てサロン等に対して、子育て総合センター職員による活動支援を行っている。(20回) | ・子育てセンター利用者の自主的なグループ活動に対し、子育て支援情報の提供や親子活動の実施にあたっての相談など、積極的に支援している。 ・地域で開設されている子育てサロン等に対して、子育て総合センター職員による活動支援を行っている。(23回) | 【評価】 子育て中の親子が、身近な地域で仲間づくりや、子育てに役に立つ知識や情報を得られる機会を提供している。 【課題】 地域からの要請があれば何うが、少子化や多様化で「子育て」に対する地域の役割が終わったと考えておられる。継続のために支援・活動を行っていく必要がある。 | 継続 |
| 47 | 子育てリーダーやボランティアの養成 | 地域において、子育て支援活動の輪が広がるように、子育て支援活動をリードして進められるリーダーや、その活動を支援してくれるボランティアの養成に努めます。 | こども育成課 | 特になし | 特になし | 【評価】 【課題】 | |
| 48 | 親子で楽しめるイベントの実施 | 親子で参加できるイベントを実施し、親子でふれあえる機会を増やすとともに、家庭において親子で簡単に遊べる方法などの情報を提供し親育ちの支援に努めます。 | こども育成課 | 豊岡市全域各地区コミュニティセンターに子育てセンター職員が出向き、子育て情報の提供や子育て相談、親子遊びを実施する「おでかけ広場」を開催。 ・おでかけ広場 73回実施 893人参加 各子育てセンターで登録制の親子活動事業やどちらの親子でも気軽に参加し、ふれあえる各種事業を実施している。 | 豊岡市全域各地区コミュニティセンターに子育てセンター職員が出向き、子育て情報の提供や子育て相談、親子遊びを実施する「おでかけ広場」を開催。 ・おでかけ広場 62回実施 1,190人参加 各子育てセンターで登録制の親子活動事業やどちらの親子でも気軽に参加し、ふれあえる各種事業を実施している。 | 【評価】 子育て中の親子が、身近な地域で集い、交流しあえる機会を提供している。 【課題】 公民館との共催事業であったが、コミュニティ組織に変わって地域のことは地域で意思決定されるようになったので、今までのやり方を変える必要がある。 | 継続 |
| 49 | 「夏休みラジオ体操顔見知り運動」の推進 | 地域の人子どもたちと顔なじみになるため、青少年健全育成会議などと連携して「夏休みラジオ体操顔見知り運動」を推進します。 | 生涯学習課 | ・青少年健全育成会議地区連絡会や子どもと心でつながる市民運動推進協議会が、地元の区長会、老人クラブ連合会、PTA連合会、子ども会連絡協議会など関係団体と協力して取り組んだ。 ・中学生の参加率は94.5%。 | 1. 青少年健全育成会議連絡会等事業実施情報交換 2. 夏休みラジオ体操顔見知り運動、地域連携へ参画、推進 ・中学生の参加率は95.1%。 | 【評価】中学生の参加率が高いことから、1回以上を5回以上へ変更し継続していく。 【課題】 汗する中高生を取り込む行事等の推進を各地でどのように取り組まれているの知りたいとの意見あり。情報の共有化。補助金申請様式の統一化。 | 継続 |
| 50 | 「子どもの野生復帰大作戦」の推進 | 小・中学生や親子を対象に、自然体験学校やファミリーキャンプなどの野外活動を推進し、たくましい、ふるさとを愛する子どもを育成します。 | 生涯学習課 | ・キッズワイルド2017(但馬自然史研究所へ委託による自然体験教室5月～3月) 子どもコース(生き物) 36名 子どもコース(冒険) 19名 親子コース 42組 ・野生復帰まつりの開催(予定日10月22日) ※台風の影響により中止 | ・キッズワイルド2018として体験プログラムを3コース設定し実施。(事業委託先:市内2事業者) ・周年型体験プログラム(年間6回実施)参加者 80名 ・単発型体験プログラム(年間3回実施)参加者 86名 ・成人対象体験プログラム(年間4回実施)参加者 25名 | 【評価】市内の子どもたちに継続的に自然体験学習の機会を提供できた。 【課題】参加者の確保、小学校高学年・中学生の参加促進を図ること。成人の指導者拡大を図ること。 | 継続 |
| 51 | 少年スポーツ教室の推進 | 体力や技術の向上とともに、感動やあこがれ、希望の夢が育まれるよう、日本を代表する選手や一流の指導者などによる教室を推進します。 | スポーツ振興課 | ・少年野球教室(6回) ・バレーボール教室(3回) ・バスケットボール教室(1回) ・サッカー教室(1回) ・ジュニア陸上教室(3回) ・こどもスポーツ教室(1回) ・ボール遊び教室(1回) | ・少年野球教室(6回) ・バレーボール教室(3回) ・バスケットボール教室(1回) ・サッカー教室(1回) ・ジュニア陸上教室(3回) ・こどもスポーツ教室(1回) ・走り方教室(1回) | 【評価】 日本を代表する選手や指導者からの指導を受け、体力・技術の向上とスポーツの楽しさを体感させ、感動や憧れ、また希望や夢を育んでいる。 【課題】 委託先とスポーツ少年団体との日程調整に時間を要する。個々の子どものレベルに合わせた指導が望まれる。子どもの身体能力、技術向上には、指導者の適切な指導も必要。 | 継続 |

| 番号 | 施策名 | 施策の概要 | 担当課 | 平成29年度実施状況 | 平成30年度実施状況 | 平成30年度実施状況の評価と課題等 | 事業継続・見直し方針 |
|----|----------------------|--|-----------|--|--|---|---|
| 52 | 図書館における読み聞かせや読書活動の推進 | 図書館と地域が連携した体験活動や、図書を活用した学習活動の充実を図り、子どもたちの心の育ちを促進します。 | 生涯学習課 | <ul style="list-style-type: none"> 定例おはなし会(年代ごとに開催) おたのしみ会 おはなしキャラバン、おはなしひろば ブックトーク ブックスタート(配布者数576人) 読書推進や読み聞かせに関する講師派遣 工作教室 としょかん読書推進講座「地域と本との結び目」 ボランティア研修(読み聞かせ・ストーリーテリング等) 児童ボランティア講座(初級) 学校・幼稚園・コミュニティセンター等への団体貸出 図書館見学・研修受入 | <ul style="list-style-type: none"> 定例おはなし会(年代ごとに開催) おたのしみ会 おはなしキャラバン、おはなしひろば ブックトーク ブックスタート(配布者数526人) 読書推進や読み聞かせに関する講師派遣 工作教室 としょかん読書推進講座「本の楽しさを子どもたちに」 ボランティア研修(読み聞かせ・ストーリーテリング等) 児童ボランティア講座(実践編) 学校・幼稚園・コミュニティセンター等への団体貸出 図書館見学・研修受入 | <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ブックスタートの実施により、市内の全ての子どもが早期に絵本に親しむきっかけ作りを行い、その後も、子どもの年齢に応じたおはなし会を実施して、継続した子どもへの読書の育みに取り組んでいる。 児童ボランティア講座・としょかん読書推進講座の実施により、ボランティアの意欲が高められ、資質向上につながった。また、保護者や学校教諭等、子どもの身近にいる大人の理解を深める機会にもなった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 少子化や子ども園等へ入所する乳幼児の増加により、館内行事の参加者が減っている。他機関と協力するなど、子どもが参加しやすい開催方法の検討が必要。 生活様式が多様化している中で、保護者の関心をとらえる工夫をすること。 ボランティアの高齢化が進んでおり、次世代の人材の発掘とその育成を継続する必要がある | 継続 |
| 53 | 公民館地域コミュニティ組織主催事業の充実 | 子どもたちの自然体験、異文化体験、IT体験など様々な体験学習の機会の提供に努めます。 | コミュニティ政策課 | <ul style="list-style-type: none"> 多くの地域コミュニティ組織で子どもを対象とした体験教室等を実施した。 ジュニア詩吟教室 子どもお菓子クッキング ちびっ子サークル 子ども麦わら教室 子どもかるた、将棋大会 ちびっ子カーニバル 夏休み子どもアロマせっけん作り イングリッシュカフェ 等 | <ul style="list-style-type: none"> 多くの地域コミュニティ組織で子どもを対象とした体験教室等を実施した。 ジュニア詩吟教室 子どもお菓子クッキング ちびっ子サークル 子ども麦わら教室 子どもかるた、将棋大会 ちびっ子カーニバル 夏休み子どもアロマせっけん作り イングリッシュカフェ 等 | <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> H29年度から全地区で地域コミュニティ組織が立ち上がり、地区の実情や特性に応じて事業を行うことになった。 各地区それぞれに状況は異なることから、評価も各地域コミュニティ組織によって異なる。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> H29年度から全地区で地域コミュニティ組織が立ち上がり、地区の実情や特性に応じて事業を行うことになった。 各地区それぞれに状況は異なることから、課題も各地域コミュニティ組織によって異なる。 | 事業の実施・継続は、各地域コミュニティ組織の判断となる。 |
| 54 | 地域による伝統文化活動の充実 | 地域に伝わる文化財や伝統行事を活用した学習を充実し、子どもが先人の知恵や技術に興味や関心を持ち主体的な学習に取り組むことを促します。また、子どもがまつりなどの地域行事やイベントに参加し、大人と交流することで、協調性や郷土愛の育成に努めます。 | コミュニティ政策課 | <ul style="list-style-type: none"> 多くの地域コミュニティ組織で、子どもが地域の伝統文化活動や高齢者から学ぶ活動を実施した。 柳まつりおはやし教室 三世代交流そば打ち大会 子ども麦わら教室 お地藏さんマップ作成 奈佐節 等 | <ul style="list-style-type: none"> 多くの地域コミュニティ組織で、子どもが地域の伝統文化活動や高齢者から学ぶ活動を実施した。 柳まつりおはやし教室 三世代交流そば打ち大会 子ども麦わら教室 お地藏さんマップ作成 奈佐節 等 | <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> H29年度から全地区で地域コミュニティ組織が立ち上がり、地区の実情や特性に応じて事業を行うことになった。 各地区それぞれに状況は異なることから、評価も各地域コミュニティ組織によって異なる。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> H29年度から全地区で地域コミュニティ組織が立ち上がり、地区の実情や特性に応じて事業を行うことになった。 各地区それぞれに状況は異なることから、課題も各地域コミュニティ組織によって異なる。 | 事業の実施・継続は、各地域コミュニティ組織の判断となる。 |
| 55 | 地域による伝統文化活動の充実 | 地域に伝わる文化財や伝統行事を活用した学習を充実し、子どもが先人の知恵や技術に興味や関心を持ち主体的な学習に取り組むことを促します。また、子どもがまつりなどの地域行事やイベントに参加し、大人と交流することで、協調性や郷土愛の育成に努めます。 | 教育総務課 | <ul style="list-style-type: none"> 1 伝統芸能伝承事業補助金交付(子ども対象のみ抽出) ①出石町子供大名行列の会 2 伝統文化親子教室事業(文化庁補助事業) ①柳まつりこどもおはやし教室 ②大名行列槍振り伝承教室 ③豊岡地区伝統文化いけばなこども教室 ④いけばなこども教室(日高) ⑤かかし倶楽部 | <ul style="list-style-type: none"> 伝統文化親子教室事業(文化庁補助事業) ①柳まつりこどもおはやし教室 ②大名行列槍振り伝承教室 ③豊岡地区伝統文化いけばなこども教室 ④いけばなこども教室(日高) | <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもを対象とする継続した支援は、伝統文化の次代への継承に一定の役割を担っている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域間のバラツキが多い。 | 市の伝統芸能伝承事業補助金は、公平性の観点から平成30年度に廃止した。伝統文化親子教室の継続可否は文化庁の判断による。 |
| 56 | 保護者等によるイベント実施への支援 | 子育て中の母親や地域住民が主体的に企画・参加するイベントの実施を支援し、親育ちの促進とともに、子育て支援の必要性についての理解に努めます。 | こども育成課 | <ul style="list-style-type: none"> とよおかこどもまつり、竹野すくすくまつりなど子育てボランティアや地域を中心とした祭り等イベントを支援した。 とよおかこどもまつり 6/10、7/1 竹野すくすくまつり 8/24 | <ul style="list-style-type: none"> とよおかこどもまつり、竹野すくすくまつりなど子育てボランティアや地域を中心とした祭り等イベントを支援した。 とよおかこどもまつり 6/9、7/28 竹野すくすくまつり 8/24 | <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域全体で子育てに関わる機運を高める機会となっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 少子化の傾向にあり、時代にあったやり方を検討していく必要がある。 | 継続 |

| 番号 | 施策名 | 施策の概要 | 担当課 | 平成29年度実施状況 | 平成30年度実施状況 | 平成30年度実施状況の評価と課題等 | 事業継続・見直し方針 |
|-----------------------|--------------------------|--|---------|---|--|--|------------|
| 57 | 文化活動の機会の充実 | ①小さい頃から本物の音楽や舞台芸術に触れさせることで、感受性が培われるため、乳幼児も一緒に鑑賞できるコンサートや演劇などの機会の充実に努めます。 ②また、子どもたちの自主的な創作活動を推進するため、美術展などへの出展機会を提供します。 ③さらに、子どもたちの郷土や外国（異文化）への探求的な学びを支援するため、博物館・美術館の展示内容の工夫や、ワークショップなどの充実に努めます。 | 文化振興課 | ①『出石永楽館狂言観賞教室』学校公演 子ども参加型演劇『サンタクロース会議』学校公演 おでかけ訪問コンサート 音楽レクチャー バレンタインピアノコンサート ひばこ文化の祭典 仕舞体験教室 大阪音楽大学吹奏楽団演奏会 豊岡ブラスフェスタ2017 ブラックボトムブラスバンド ②第68回豊岡市美術展 第21回伊藤清永賞子ども絵画展 ③まるごとモンゴル雛まつり（モン博） （馬頭琴の演奏体験他） 子ども写生会やパステル画ワークショップの作品展（美術館） | ①『出石永楽館狂言観賞教室』学校公演 子ども参加型演劇『サンタクロース会議』学校公演 おでかけ訪問コンサート 音楽レクチャー バレンタインピアノコンサート 仕舞体験教室 自衛隊吹奏楽レクチャー 豊岡ブラスフェスタ2018 ミュージカル《不思議の国のアリスの》帽子屋さんのお茶会 ②第69回豊岡市美術展 第22回伊藤清永賞子ども絵画展 ③まるごとモンゴル雛まつり（モン博） （馬頭琴の演奏体験他） 子ども写生会やパステル画ワークショップの作品展（美術館） | 【評価】 ・質の高い文化芸術の鑑賞や、体験する機会の充実につながった。 ・公募展の開催を通じ、子どもたちが作品を創作し発表する場として定着している。 ・市立ミュージアムでは、施設の色や魅力を伝えると共に、ワークショップを通じて、豊岡だからこそできる探求的な学びにつながっている。 【課題】 ・今後も、実施内容を精査し、継続してより効果的に芸術文化に触れるなどの機会を設けていくことが必要である。 ・市立ミュージアムでは、子どもたちのニーズを把握すると共に、展示内容やワークショップの質を向上させていく必要がある。 | 継続 |
| 58 | スポーツクラブ21の推進 | 小学校区単位の、子どもから高齢者まで、幅広い年齢層の住民が、身近な学校体育施設などを拠点としてさまざまなスポーツを楽しむことにより、スポーツを通じた新しい地域コミュニティづくりや青少年健全育成につながる活動を推進します。 | スポーツ振興課 | ・チャレンジデー ・交流スポーツ大会 | ・チャレンジデー ・交流スポーツ大会 | 【評価】 各クラブでの活動、校区対抗チャレンジデー等のイベントのいずれも積極的なクラブとそうでないクラブの二極化が見られる。 【課題】 少子高齢化、人口減少によりチームスポーツの実施が難しくなっているクラブが出てきている。 | 継続 |
| 59 | 「幼児教育学級」の推進 | 3～4歳の幼児をもつ保護者を対象に、幼児に関する学習活動や保護者同士の交流を行うことにより、幼児教育に関する知識の習得や、子育てに関する悩み、不安の解消に努め、幼児に対しては、集団生活への順化や幼児期に必要な知識の習得に努めます。 | こども育成課 | 両事業について、平成27年度から事業実施要項を一部改正し実施している（少子化等により年齢区分を細かく分けると参加親子の数が集まらないなどの事情により）。 0～5歳の乳幼児・保護者を対象とした交流活動事業を子育て中の保護者に委託形式で実施することにより、乳幼児期からのしつけや豊かな心を育む家庭教育の充実をめざして、親子や地域住民の自発的な学習活動を促進し、もって親と子どもの豊かな人間関係を築き、人としてのあり方や社会性を学ぶ活動を行っている。 ・乳幼児親子交流（0～3歳児対象）13教室開設 ・幼児親子活動（3～5歳児対象）8教室開設 ・地域親子活動（0～5歳児対象）6教室開設 ※いずれの教室も地区公民館単位で開設している。 | 両事業について、平成27年度から事業実施要項を一部改正し実施している（少子化等により年齢区分を細かく分けると参加親子の数が集まらないなどの事情により）。 0～5歳の乳幼児・保護者を対象とした交流活動事業を子育て中の保護者に委託形式で実施することにより、乳幼児期からのしつけや豊かな心を育む家庭教育の充実をめざして、親子や地域住民の自発的な学習活動を促進し、もって親と子どもの豊かな人間関係を築き、人としてのあり方や社会性を学ぶ活動を行っている。 ・乳幼児親子交流（0～3歳児対象）6教室開設 ・幼児親子活動（3～5歳児対象）5教室開設 ・地域親子活動（0～5歳児対象）7教室開設 ※いずれの教室も地区公民館単位で開設している。 | 【評価】 在宅で子育てしている親子にとって交流や学びの貴重な機会となっている。また子どもたちにとっても貴重な集団活動を体験する機会となっている。 【課題】 保護者に委託という形式であり、又、各地区公民館からコミュニティ組織に変わったことや、働く女性の増加、少子化の影響があり参加人数の確保が難しい地域があるなど、時代に合った事業の見直しが必要がある。 | 廃止 |
| 60 | 「乳幼児親子学習サークル」の推進 | 0～3歳の乳幼児と保護者を対象に、ベビー体操や育児に関する情報交換、保護者同士の交流を行うことにより、子どもの健全な成長と育児不安や悩みの解消に努めます。 | こども育成課 | ・乳幼児親子交流（0～3歳児対象）13教室開設 ・幼児親子活動（3～5歳児対象）8教室開設 ・地域親子活動（0～5歳児対象）6教室開設 ※いずれの教室も地区公民館単位で開設している。 | ・乳幼児親子交流（0～3歳児対象）6教室開設 ・幼児親子活動（3～5歳児対象）5教室開設 ・地域親子活動（0～5歳児対象）7教室開設 ※いずれの教室も地区公民館単位で開設している。 | | |
| 4. 母子保健と子どもの医療体制等の充実 | | | | | | | |
| (1) 安全・安心な妊娠・出産のための支援 | | | | | | | |
| 61 | 妊婦健康診査の実施及び費用の助成事業の周知・啓発 | 妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、医療機関において健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する。 また、制度の普及・啓発に努め、引き続き受診率の向上を図ります。 | 健康増進課 | ・助成件数 7,022件 ・助成実人員 907人（7.7件/人） ・助成額 38,687千円 | ・助成件数 6,475件 ・助成実人員 822人（7.9件/人） ・助成額 36,012千円 | 【評価】 件数、助成額は前年度より減少しているが、妊婦の健康管理のため、事業の継続は必要である。 【課題】 引き続き制度の周知に努め、受診率の向上を図る。 | 継続 |
| 62 | 母子（妊婦・産婦）訪問指導・相談の充実 | 医療関係機関と連携し、早期から支援の必要な妊婦・産婦の把握に努め、妊娠・出産・育児に関して必要な保健指導や相談に努めます。健やかな出産、育児ができるよう支援するとともに身体面のみならず“こころへの支援”ができる取り組みの推進に努めます。 | 健康増進課 | ・妊婦訪問105件 妊婦への面談又は電話相談156件 ・新生児訪問 535件 ・こんにちは赤ちゃん訪問 534件 | ・妊婦訪問 93件 妊婦への面談又は電話相談161件（実施率50.1%） ・新生児訪問 479件（実施率92.8%） ・こんにちは赤ちゃん訪問474件 | 【評価】 妊婦・児共に養育支援ネット等の医療機関との連携システムが定着し、支援の必要な方へ適切な時期に支援が可能となっており、医療機関との連携が強化されてきている。 【課題】 今後は、特に妊娠中の訪問（面談・電話を含む）を強化し、さらに課題の把握に努め予防的な支援を行う必要がある。 | 継続 |
| 63 | 不妊治療助成事業の実施・周知・啓発 | 不妊治療を必要としている家庭などへの支援のため、兵庫県と市が実施している特定不妊治療費助成金事業についての周知に努めます。 | 健康増進課 | ・助成件数 70件 ・助成額 10,789千円 ・申請者平均年齢 35.7歳 | ・助成件数 76件 ・助成額 11,813千円 ・申請者平均年齢 36.7歳 | 【評価】 申請件数が増加していることから、制度の周知が進みつつあるが、申請者の平均年齢が上昇しており、若年層へのさらなる周知のため事業継続の必要性を感じる。 【課題】 助成対象となった治療による出生数などの検証方法を検討する必要がある。 | 継続 |

| 番号 | 施策名 | 施策の概要 | 担当課 | 平成29年度実施状況 | 平成30年度実施状況 | 平成30年度実施状況の評価と課題等 | 事業継続・見直し方針 |
|----|-----------------------|---|--------|--|--|---|------------|
| 64 | こんには赤ちゃん事業の推進 | こんには赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）を継続実施することにより、支援を必要とする家庭の早期発見に努めます。 | 健康増進課 | ・こんには赤ちゃん訪問 534件（対象 586件） | ・こんには赤ちゃん訪問 474件（対象516件） | 【評価】 事業が定着しており、継続支援の必要な家庭の状況などの情報が届くなどの連携が整い、必要な方は養育支援訪問などのサービスへつながることができつつある。 【課題】 不在の家庭が多く、訪問しても面接が出来ない場合がある。対象者へ事業周知が今後必要。 | 継続 |
| 65 | こんには赤ちゃん事業の推進 | こんには赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）を継続実施することにより、支援を必要とする家庭の早期発見に努めます。 | こども育成課 | こんには赤ちゃん訪問事業により支援が必要な家庭については、関係機関で情報共有を行っている。 ・実施件数 534件（対象 586件） | こんには赤ちゃん訪問事業により支援が必要な家庭については、関係機関で情報共有を行っている。 ・実施件数 474件（対象 516件） | 【評価】 民生児童委員の協力を得て、生後4か月までの新生児家庭訪問を実施し、支援が必要と思われる家庭については関係機関に訪問時の情報をつないでいる。 【課題】 家庭を訪問しても会えない場合がある。 | 継続 |
| 66 | 乳幼児健診の充実 | 4か月児・7か月児・1歳6か月児・3歳児を対象とした健診の内容の充実に努め、発達確認や健康保持・増進、疾病・虐待の早期発見、親子同士の交流など、育児支援の役割も果たせるよう健診の充実と受診率の向上に努めるとともに、未受診者に対しての、フォローに努めます。 | 健康増進課 | ・心理士の相談を1歳6か月・3歳児健診で実施 ・未受診者に関しては、再度案内を行い受診を勧め、未受診者に対しては、園担当課とも連携し、状況確認を行う。訪問等でのフォローも実施。 ・H29乳幼児健診受診率（前年度の未受診者含む） 4か月児健診 97.6% 1歳6か月児健診 100.3% 3歳児健診 97.8% | ・心理士の相談を1歳6か月・3歳児健診で実施 ・未受診者に関しては、再度案内を行い受診を勧め、未受診者に対しては、園担当課とも連携し、状況確認を行う。訪問等でのフォローも実施。 ・H30乳幼児健診受診率（前年度の未受診者含む） 4か月児健診 101.3% 1歳6か月児健診 97.4% 3歳児健診 100.9% H30からは1歳6か月健診では児への関わり方等のワンポイント講座を実施し、個別に資料を配布。 | 【評価】 乳幼児健診の未受診者に対して、訪問等で受診勧奨実施しフォローを実施している。 【課題】 乳幼児健診の未受診については、リスクのある家庭が多い状況にある為、関係機関とより一層の連携によるアプローチが必要となる。また、発達に課題がある児に対して、健診を充実させていくことで、適切根拠時期に支援に繋いでいくことが必要。 また、1歳6か月健診での児への関わり方等のワンポイント講座、資料配布についての評価が必要。 | 継続 |
| 67 | 新生児・乳幼児の訪問指導の充実 | 家庭を訪問して育児に関する相談や保健指導などを行い、親子が健やかに生活できるよう育児不安の解消、相談・指導内容の充実や関係機関との連携の強化に努めます。 | 健康増進課 | ・妊婦訪問105件 妊婦への面談又は電話相談156件 ・新生児訪問 535件 ・こんには赤ちゃん訪問 534件 | ・妊婦訪問93件 妊婦への面談又は電話相談161件 ・新生児訪問 479件 ・こんには赤ちゃん訪問 474件 | 【評価】 新生児訪問については、実施率も向上しており、相談・支援も充実しつつある。 医療機関等との連携も整い、スムーズな連携がとれつつある。 【課題】 産後に課題が出てくる産婦が増加してきており、妊娠中からの予防的な支援がより重要になっている。 | 継続 |
| 68 | 育児指導・保健相談の充実 | 子育てに関する情報提供や発達確認及び育児に関する相談に応じ、保護者の育児不安の軽減に努めています。多くの人に利用してもらえるように、広報・普及に努めます。 | 健康増進課 | ・すくすく教室(1歳児) 12回 237人 参加率 39.8% ・ここにこ教室(2歳児) 豊岡会場 9回 日高会場 4回 出石会場 3回 参加者合計 362人 参加率58.6% | ・すくすく教室(1歳児) 12回 240人 参加率40.3% ・ここにこ教室(2歳児) 豊岡会場 9回 日高会場 3回 出石会場 3回 参加者合計 346人 参加率57.6% | 【評価】 生活面、栄養面の経過観察や相談、情報提供の場として貴重な場として位置付けている。 【課題】 乳幼児健診とは異なり、育児教室のためゆったりとした雰囲気での相談ができる場となっているが、就園率も増加してきており、参加者が減少傾向にある。 | 継続 |
| 69 | 「なかよし広場（母親交流）」への参加の推進 | 子育てへのイメージを予め把握できるように、乳幼児を持つ親子が交流するなかよし広場などへ、妊婦やその夫が参加するように努めます。 | 健康増進課 | ・なかよし広場 6会場41回 874組 1,960人 妊婦5人が参加 | ・なかよし広場 6会場 30回 836組 1,766人 妊婦11人が参加 | 【評価】 乳幼児の保護者が交流する貴重な場となっている。又、健康相談の一貫と位置付けて、保健師・栄養士・歯科衛生士・看護師が出務し専門的な助言ができる場となっている。 【課題】 身近に相談できる場として活用していただけるように継続して周知が必要。 | 継続 |
| 70 | 「なかよし広場（母親交流）」への参加の推進 | 子育てへのイメージを予め把握できるように、乳幼児を持つ親子が交流するなかよし広場などへ、妊婦やその夫が参加するように努めます。 | こども育成課 | ・なかよし広場 各子育てセンターにおいて、おおむね3歳までの乳幼児のいる保護者と妊娠中の方が情報交換などの交流ができる場として実施。（延べ2,116人参加） *子育て総合センター なかよし広場…月1回 なかよしグングン広場…年3回 *5子育てセンター 年6回 ・マタニティ&ベビー交流会 年3回、子育て総合センターにおいて、妊娠中の方と先輩ママの交流広場として実施。（延べ89人参加） | ・なかよし広場 各子育てセンターにおいて、おおむね3才までの乳幼児のいる保護者と妊娠中の方が情報交換などの交流ができる場として実施。（延べ1,882人参加） *子育て総合センター なかよし広場…月1回 なかよしグングン広場…年2回 *5子育てセンター 年6回 ・マタニティ&ベビー交流会 年3回、子育て総合センターにおいて、妊娠中の方と先輩ママの交流広場として実施。（延べ73人参加） | 【評価】 母親同士の交流や先輩ママからの経験談・アドバイスなどが、新米ママの出産への不安、子育てへの不安を和らげる貴重な機会となっている。また、親としての実感、責任感を醸成している。 【課題】 すべての乳幼児をもつ親子や妊婦に子育て支援の場があることを知ってもらうため、効果的な広報、周知方法の検討。 大人数の中に入ることが苦手な母親（子）が参加しやすくなるような工夫や配慮の検討。 | 継続 |

| 番号 | 施策名 | 施策の概要 | 担当課 | 平成29年度実施状況 | 平成30年度実施状況 | 平成30年度実施状況の評価と課題等 | 事業継続・見直し方針 |
|----|--------------------|---|-------|---|--|---|------------|
| 71 | 離乳食講習会の充実 | 離乳食に関する正しい知識の普及と相談、保護者の仲間づくりのための場の提供や食育を通じた交流に努めます。 | 健康増進課 | ・4か月児健康診査にて、正しい知識の習得を目指し、健康教育・相談及び離乳食のデモンストレーションを実施。 ・7か月児健康診査にて、月齢に合った離乳食の進め方の実践ができるよう、健康教育・相談及び離乳食の試食を実施。 | ・4か月児健康診査にて、正しい知識の習得を目指し、健康教育・相談及び離乳食のデモンストレーションを実施。 ・7か月児健康診査にて、月齢に合った離乳食の進め方の実践ができるよう、健康教育・相談及び離乳食の試食を実施。 | 【評価】 乳児健診で離乳食を具体的に指導する事により、母親の疑問を具体的に知る場ともなっている。 【課題】 小グループでの指導が中心である事を活かし、保護者の仲間づくりの場となるよう支援する事が必要である。また、月齢に応じて離乳食に活用される食材の種類が増えるように支援が必要である。 | 継続 |
| 72 | 幼児期からの生活習慣病予防対策の推進 | 幼児期からの適切な食品の選択、バランスの良い食生活への指導の充実を図り、家族ぐるみで生活習慣病の予防に取り組めるよう推進します。また、幼児期の偏食など食生活改善の支援を行います。 | 健康増進課 | ・1歳6ヶ月から3歳未満を対象に、食の悩みをもつ幼児を対象とした「ばくばく教室」を実施。 ・3歳以上の幼児とその保護者を対象に、食育と子育て支援を目的とした「わくわくクッキング教室」を実施。 ・3歳児健康診査にて、朝食のPR。食育レシピ集の配布。 ・保育園・幼稚園・認定こども園での歯科指導時に食育指導を同時開催。 ・要望に応じて、乳幼児サークル等へ食育講話を実施。（健康づくり応援隊にて講師派遣） | ・1歳6ヶ月から3歳未満を対象に、食の悩みをもつ幼児を対象とした「ばくばく教室」を実施。6回 58名が参加。 ・3歳以上の幼児とその保護者を対象に、食育と子育て支援を目的とした「わくわくクッキング教室」を実施。12回292名が参加。 ・3歳児健康診査にて、朝食・共食のPR。食育マグネットの配布。 ・保育園・幼稚園・認定こども園での歯科指導時に食育指導を同時開催し、朝食のPRを実施。29園 570名が参加。 ・要望に応じて、乳幼児サークル等へ食育講話を実施。（健康づくり応援隊にて講師派遣） | 【評価】 様々な場で食育講座、実習のある参加型の教室の開催、パンフレットを配付する事により食の大切さを周知する場となっている。 【課題】 教室の参加者に対しての指導に合わせて、家族ぐるみでの生活習慣の改善になる指導をより一層目指す事が必要である。また、共食に関する情報提供を同時に実施する必要がある。 | 継続 |

(2) 子どもの医療体制等の充実

| | | | | | | | |
|----|-------------------|---|-------|--|--|--|----|
| 73 | 小児医療の確保・充実 | 安心して子どもを育てられる環境を整備するために、小児科医や小児救急医療体制の確保・充実について、公立豊岡病院組合や医師会と連携した取り組みを進めるとともに、県への要望に努めます。 | 健康増進課 | ・医師による小児救急セミナーの開催(3回) ・市立休日急病診療所の開設(診療日69日) ・公立豊岡病院地域連携小児休日救急診療の実施(毎月2回) | ・医師による小児救急セミナーの開催(3回) ・市立休日急病診療所の開設(診療日72日) ・新生児聴覚検査の実施(261件、助成金額1,384千円) ・公立豊岡病院地域連携小児休日救急診療の実施(毎月2回) | 【評価】 H30年度から新生児聴覚検査の助成を新たに実施した。また休日の小児医療の確保は出来ている。 【課題】 地域の医師の高齢化に伴い、休日急病診療所に出務する医師確保が年々困難となっている。 | 継続 |
| 74 | 産科医療の確保・充実 | 安心して子どもを産める環境を整備するために、産科医や周産期医療の確保・充実について、公立豊岡病院組合や医師会と連携した取り組みを進めるとともに、県への要望に努めます。 | 健康増進課 | ・但馬こうのとり周産期医療センターのソフト面の充実を図るため、但馬3市2町及び豊岡病院組合が負担金を拠出し、医師確保対策事業等を実施。 ・医師等確保対策事業として、医師豊岡病院見学旅費の助成のほか、魅力アップ事業として、医師・助産師・看護師の実地研修への参加支援や医師当直応援支援等を実施。 | ・但馬こうのとり周産期医療センターのソフト面の充実を図るため、但馬3市2町及び豊岡病院組合が負担金を拠出し、医師確保対策事業等を実施。 ・医師等確保対策事業として、医師豊岡病院見学旅費の助成のほか、魅力アップ事業として、医師・助産師・看護師の実地研修への参加支援や医師当直応援支援等を実施。 | 【評価】 昨年度同様、ソフト面で支援できた。 【課題】 引き続き但馬地域の周産期医療体制の確保に努める。 | 継続 |
| 75 | 乳幼児等医療費助成事業の普及・啓発 | 0歳～小学3年生を対象に医療費の助成を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てできる環境づくりを行うため、制度の普及・啓発に努めます。 | 市民課 | ◇支給 件数 78,164件 ◇支給医療費 122,610,637円 ・出生や転入時等に窓口等で制度について案内 ・受給者証更新前に広報で案内 ・随時窓口にてパンフレットを手渡し ・HPによる啓発 | ◇支給 件数 78,788件 ◇支給医療費 122,623,973円 ・出生や転入時等に窓口等で制度について案内 ・受給者証更新前に広報で案内 ・随時窓口にてパンフレットを手渡し ・HPによる啓発 | 【評価】 出生・転入時に制度の案内を行っている。その場で受給者証の手続きをしない場合は、簡易な案内文書を渡し、周知に努めている。 【課題】 情報発信の工夫 | 継続 |
| 76 | こども医療費助成事業の普及・啓発 | 小学4年生～中学3年生を対象に医療費の助成を行うことにより、保護者の精神的・経済的負担の軽減を図り、安心して子育てできるような制度の普及・啓発に努めます。 | 市民課 | ◇支給 件数 26,944件 ◇支給医療費 33,613,420円 ・小学4年到達時に郵送で案内 ・転入時に窓口等で制度について案内 ・随時窓口にてパンフレットを手渡し ・受給者証更新前に広報で案内 ・HPによる啓発 | ◇支給 件数 26,421件 ◇支給医療費 32,583,129円 ・小学4年到達時に郵送で案内 ・転入時に窓口等で制度について案内 ・随時窓口にてパンフレットを手渡し ・受給者証更新前に広報で案内 ・HPによる啓発 | 【評価】 乳幼児等医療費受給者で4月に新4年生になる者について、制度及び申請の案内を行っており、周知に努めている。 【課題】 情報発信の工夫 | 継続 |

5. 社会的養護、支援の必要な子どもの支援

(1) 支援の必要な子どもの相談体制の充実

| 番号 | 施策名 | 施策の概要 | 担当課 | 平成29年度実施状況 | 平成30年度実施状況 | 平成30年度実施状況の評価と課題等 | 事業継続・見直し方針 |
|-----------------------------|--------------------------------|---|--------|---|---|---|------------|
| 77 | 家庭児童相談室の充実 | 家庭児童相談室が、より利用されるよう、学校、幼稚園、保育所、こども家庭センターをはじめとする関係機関や、主任児童委員などとの連携の強化を図ります。また、相談員の研修の機会の充実とともに、相談体制や職員体制の充実に努めます。 | こども育成課 | ・家庭児童相談の実施・・・相談案件数 326件 ・要対協調整担当者研修（調整担当職員1名） ・家庭相談関係新任職員研修（新任職員1名） ・子ども家庭支援担当職員特別研修（家庭相談員1名） ◇豊岡市児童虐待防止講演会の開催 民生児童委員、家庭児童相談員、子育てセンター指導員等を対象に講演会を開催した。 ・開催日 H29.11.20 ・テーマ 子育ては親育て～気になる家庭の見守り方について ・講師 トータルハーモニイ 武田 さゆり 氏 ・参加者数 234人 | ・家庭児童相談の実施・・・相談案件数 319件 ・要対協調整担当者研修（調整担当職員1名） ・家庭相談関係新任職員研修（新任職員1名） ◇豊岡市児童虐待防止講演会の開催 民生児童委員、家庭児童相談員、子育てセンター指導員等を対象に講演会を開催した。 ・開催日 平成30年12月5日 ・テーマ 「子育て家庭を理解するために～見守ること・寄り添うこと～」 ・講師 神戸大学大学院 研究員 寺村 ゆかの 氏 ・参加者数 198人 | 【評価】 不登校・発達障害・児童虐待・子育てに悩んでいる保護者等の相談窓口となっている。在籍している学校・園など各関係機関とも連携し、子どもとその家庭を支援している。 【課題】 共働きやひとり親家庭、育児支援者がいないなど孤立する養育者の増加など家庭の状況が大きく変わる中で、子育ての負担感の軽減を図りながら児童虐待につながらないように相談体制の充実に努める。 | 継続 |
| 78 | スクールカウンセラーの活用 | 学校に配置されているスクールカウンセラーを、不登校生徒のみならず、保護者、教職員への専門的な相談や指導と、学校と連携した活動など幅広い活用に努めます。 | こども教育課 | ・市費スクールカウンセラー2名配置。特別な支援を要する児童・生徒の支援、教職員の支援、教職員の研修会実施、特別支援を要する児童・生徒の保護者に対する教育相談の実施。 ・県スクールカウンセラーの活動範囲の弾力化を受け、近隣小学校支援実施 | ・市費スクールカウンセラーを2名配置。特別な支援を要する児童生徒の支援、教職員の支援、教職員の研修会実施、特別な支援を要する児童生徒の保護者に対する教育相談の実施。 ・県スクールカウンセラーの活動範囲の弾力化を受け、近隣小学校支援実施。 | 【評価】 ・児童生徒の実態把握と情報共有の促進 ・不登校児童に係る未然防止、早期発見、早期対応の充実 【課題】 ・学校における組織的な対応のための体制強化 ・不登校傾向を持つ児童生徒の背景の複雑化 ・支援を要する児童生徒の増加 | 継続 |
| 79 | 小・中学校の就学援助 | 経済的な理由で、公立小・中学校の就学が困難な家庭に、学用品費・通学用品費・学校給食費など学習に必要な費用の一部援助を継続するとともに、制度の広報・普及に努めます。 | こども教育課 | 経済的な理由で、公立小・中学校の就学が困難な家庭に、学用品費・通学用品費・学校給食費・修学旅行費などの援助を継続して行った。 また、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施した。 市広報、教育委員会だよりや、児童生徒を通じたチラシ配布等、制度の周知を図った。 | 経済的な理由で、公立小・中学校の就学が困難な家庭に、学用品費・通学用品費・学校給食費・修学旅行費などの援助を継続して行った。 また、新入学児童生徒学用品費の入学前支給も継続して行った。 市広報、教育委員会だよりや、児童生徒を通じたチラシ配布等、制度の周知を図った。 | 【評価】 ・申請の際の民生委員助言を不要とし、より申請しやすい方法にした。 ・こども支援センター及び学校と連携し、就学援助を必要とする方を支援することができた。 【課題】 ・就学援助世帯のさらなる増加に伴う予算措置 | 継続 |
| 80 | 民生委員・児童委員（主任児童委員）活動における相談体制の充実 | 地域の身近な相談窓口である民生委員・児童委員（主任児童委員）の活動について、子育て中の保護者に対して周知・啓発に努めます。また、研修など、委員自身の資質向上にも努めます。 | 社会福祉課 | 生後4ヶ月までの新生児がいる家庭を対象に、該当区域を担当する民生委員児童委員が訪問し、自己紹介と子育て情報の提供（パンフレットの配布）を行った。 また、小中学校訪問・懇談会を行い、学校側との情報交換や課題発見に努めた。 とよおか・こどもまつりにスタッフとして参加し、子育て中の親子と触れ合いながら異世代交流を行った。 | 生後4ヶ月までの新生児がいる家庭を対象に、該当区域を担当する民生委員児童委員が訪問し、自己紹介と子育て情報の提供（パンフレットの配布）を行った。 また、小中学校訪問・懇談会を行い、学校側との情報交換や課題発見に努めた。 とよおか・こどもまつりにスタッフとして参加し、子育て中の親子と触れ合いながら異世代交流を行った。 豊岡市民生委員児童委員連合会研修会とし、子育てをテーマとした講演会を実施した。（豊岡市要保護児童対策協議会と共催） | 【評価】 家庭や学校を訪問したり、イベントに参加することで現状把握や民生委員児童委員活動の周知等を行うことができた。 【課題】 学校訪問・懇談会では、依頼のある学校のみ行っているため、全学校の現状を把握できていない。 | 継続 |
| (2) 一時的に養護が必要な子どもの支援 | | | | | | | |
| 81 | 関係機関と連携した要保護児童・生徒への支援 | さまざまな理由により保護が必要であったり養育が困難な子どもの保護を図るため、児童福祉施設などへの入所措置について、県こども家庭センターとの連携に努めます。 | こども育成課 | 児童養護施設への入所措置権限は県こども家庭センターにあるが、児童の入所後の家庭支援、家庭復帰後の見守りは、県と市が連携して対応している。 ・家庭復帰委員会 2回開催（7/14 12/19） ・県・市町・関係機関連絡会議（8/23 10/17 10/31 11/29） | 児童養護施設への入所措置権限は県こども家庭センターにあるが、児童の入所後の家庭支援、家庭復帰後の見守りは、県と市が連携して対応している。 ・県・市町・関係機関連絡会議（7/11） | 【評価】 県こども家庭センターと連携をとりながら対応している。また、児童養護施設等から家庭復帰する場合は、子どもが家庭復帰した後に、県の家庭訪問時同行訪問等も行っている。 【課題】 家庭復帰後は、県こども家庭センターと市の役割分担について家庭の状況を踏まえて調整する必要がある。 | 継続 |
| 82 | 養育支援訪問事業の推進 | 養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行う。 | 健康増進課 | 養育支援訪問事業実施回数 専門的相談支援 保健師：妊産婦7人のべ19回実施 助産師：妊産婦7人のべ36回実施 家事援助（サポーター派遣） 2人のべ19回 | 養育支援訪問事業実施回数 専門的相談支援 保健師：妊産婦16人のべ45回実施 助産師：妊産婦8人のべ18回実施 家事援助（サポーター派遣）8人のべ81時間 | 【評価】 H29.10月～事業開始。支援の導入について、アセスメントシートを活用して課題の明確化を行い、関係者で情報共有を行いリスクアセスメントを行いながら支援計画を立て、養育にかかる支援を行えつつある。 【課題】 養育支援訪問を実施することで、育児不安・負担が解消し、自立に向けた支援を行っていくことが必要。 | 継続 |
| 83 | 養育支援訪問事業の推進 | 養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行う。 | こども育成課 | 実施期間 平成29年10月1日～ 委託先 専門的相談支援…助産師 1名 健康増進課地区担当保健師 健康師 家事・育児援助…豊岡市社会福祉協議会 利用実績 実利用人数：6人 利用時間数：152時間 | 委託先・専門的相談支援…助産師 1名 健康増進課地区担当保健師等 家事・育児援助…豊岡市社会福祉協議会 利用実績 実利用人数：7人 利用時間数：111時間 | 【評価】 養育支援を特に必要とする家庭に助産師・保健師・ヘルパーが訪問し、指導・助言を行うことにより、子どもに対し適切な養育が実施できた。子どもの安否確認や母の精神的なフォローにも有効であった。 【課題】 養育支援を必要とする家庭について、委託先及び健康増進課と協議・モニタリングや情報共有など十分な連携をとる必要がある。 | 継続 |
| 84 | 子育て短期支援事業の推進 | 保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童を児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う。 | こども育成課 | 子育て短期支援（ショートステイ）事業の実施 ・利用実績 2歳未満児 2日（実人数1人） 2歳以上児 29日（実人数3人） ・利用施設（委託）児童養護施設「若草寮」（朝来市） 乳児院「くれよん」（朝来市） | 子育て短期支援（ショートステイ）事業の実施 ・利用実績 2歳未満児 4日（実人数1人） 2歳以上児 10日（実人数4人） ・利用施設（委託）児童養護施設「若草寮」（朝来市） 乳児院「くれよん」（朝来市） | 【評価】 児童養護施設や乳児院で、一時的にこどもを預かることで保護者の子育ての負担感を軽減することとなった。 【課題】 事務手続きや施設利用日の変更などや子どもが急病になった時の対応など、委託先と運用面で細かな調整が必要である。また、要対協ケースの場合が多く必ず情報共有が必要である。 | 継続 |

| 番号 | 施策名 | 施策の概要 | 担当課 | 平成29年度実施状況 | 平成30年度実施状況 | 平成30年度実施状況の評価と課題等 | 事業継続・見直し方針 |
|--------------------|-------------------------------|--|-----------------|---|--|---|------------|
| 85 | 里親制度の普及・啓発 | 保護者と一緒に生活することが困難な子どもの健全な成長を支える里親制度の広報・普及啓発に努めます。 | こども育成課 | 10月の里親制度啓発月間に、市広報に啓発記事を掲載した。 | 10月の里親制度啓発月間に、市広報に啓発記事を掲載した。 | 【評価】研修会等では里親制度の啓発チラシ等を配布し、里親制度の普及啓発を行った。 【課題】家庭的な雰囲気の中で子どもを養育できる「里親」制度の充実を図るため、引き続き啓発していく。 | 継続 |
| 86 | 民生委員・児童委員との連携の強化 | 民生委員・児童委員との連携を強化し、要保護児童の見守りや支援などの実施に努めます。 | こども育成課 | ・要保護児童対策協議会個別会議の開催（48回、62件） | ・要保護児童対策協議会個別会議の開催（31回、57件） | 【評価】こんにちは赤ちゃん訪問事業や転入者への訪問等行うことで、支援を必要とする家庭を早期発見し、地域での見守り等で連携を図っている。 【課題】民生児童委員が訪問を行っても保護者に出会えない家庭もある。民生児童委員と関係機関との間で情報共有を密にする必要がある。 | 継続 |
| (3) 児童虐待の防止 | | | | | | | |
| 87 | 児童虐待防止ネットワークの強化 | 児童虐待の未然防止から早期発見・早期対応、さらには被虐待児童の適切な保護に至るまでの総合的、組織的な対応を推進するため、関係機関や関係団体などで構成される「豊岡市要保護児童対策協議会」の活動を強化します。 | こども育成課 | ・豊岡市要保護児童対策協議会において関係機関との連携強化を図った。 ◇代表者会議・研修会（H29.7.24） ◇実務者会議（3回開催） ◇個別支援会議（48回開催） | ・豊岡市要保護児童対策協議会において関係機関との連携強化を図った。 ◇代表者会議・研修会（H30.7.5） ◇実務者会議（3回開催） ◇個別支援会議（31回開催） | 【評価】要保護家庭等について、要保護児童対策協議会個別支援会議、実務者会議で関係機関と情報共有を図るとともに、それぞれの機関の専門的機能を生かして家庭への対応に努めた。 【課題】関係機関が支援を継続している家庭について、実務者会議で定期的に進行管理を行いながら、家庭の状況等の変化にも適切に対応していけるよう努める。 | 継続 |
| 88 | こんにちは赤ちゃん事業の推進 | (再掲) | こども育成課 健康増進課 | | | | |
| 89 | 虐待の早期発見・早期対応に向けた予防啓発の推進 | 育児について相談しやすい窓口づくりなど未然防止に努めるとともに、虐待を発見した場合の通報義務など地域住民に向けた啓発事業に取り組み、虐待の早期発見・早期対応に努めます。 | こども育成課 | 11月の児童虐待防止月間に、市広報に啓発記事を掲載するとともに、学校園、公共施設に啓発ポスターやパンフレットを配布した。 | 11月の児童虐待防止月間に、市広報に啓発記事を掲載するとともに、学校園、公共施設に啓発ポスターやパンフレットを配布した。さらに、オレンジリボンキャンペーンも併せて行い、市役所内にモニュメント等を作成し広く啓発した。 | 【評価】児童虐待防止月間に啓発ポスターやパンフレットを関係機関に配布し啓発に努めている。 【課題】家庭での「しつけ」と「虐待」の違い、子どもへの関わり方等を保護者に理解してもらえよう、啓発を続けていく。 | 継続 |
| 90 | 家庭児童相談員、学校園の教職員・保育士等に対する研修の充実 | 幼稚園や保育所、学校においても、虐待の早期発見に結びつくよう教職員・保育士などに対する研修の充実を努めます。 | こども教育課 | 児童虐待に至る要因となる発達障害や不登校など子どもの発達についての理解を深めるために、学校園の教職員等を対象にこども支援センター公開講座を開催した。 ・公開講座「子どもの睡眠と生活リズム講演会」 ・開催日、会場 H29.12.10（日） 豊岡市民プラザ ・講師 国立青少年教育振興機構理事長 鈴木みゆき氏 瀬川記念小児神経学クリニック理事長 星野恭子氏 | 児童虐待に至る要因となる発達障害や不登校など子どもの発達についての理解を深めるために、学校園の教職員等を対象に研修会・講座等を開催した。 ◇研修会 「子育て家庭を理解するために～見守ること・寄り添うこと～」 開催日 平成30年12月5日 講師 神戸大学大学院 研究員 寺村 ゆかの氏 ※児童虐待防止講演会として開催 ◇子ども理解研修講座 全体研修会 5, 6, 3月 各グループ研修会 7～1月まで月1回 (プライマリー8人、アサーション11人、絵画6人、交流分析10人) | 【評価】学校園等の教職員が、子どもの発達についての理解を深め、児童虐待の可能性があったり、子育ての悩みを抱えている保護者へ、適切にアドバイスができるようスキルアップを図った。 【課題】共働き世帯やひとり親世帯の増加など家庭の状況が大きく変わる中で、不登校・発達障害・児童虐待など子どもや家庭が抱えている課題を把握し、子どもに関わる関係機関の職員が、「子どもの最善の利益」を考えて行動できるよう、引き続き研修の充実を図る。 | 継続 |
| 91 | 家庭児童相談員、学校園の教職員・保育士等に対する研修の充実 | 幼稚園や保育所、学校においても、虐待の早期発見に結びつくよう教職員・保育士などに対する研修の充実を努めます。 | こども育成課 | 児童虐待に至る要因となる発達障害や不登校など子どもの発達についての理解を深めるために、学校園の教職員等を対象に、研修会・講座等を開催した。 ◇研修会 「子育ては親育て～気になる家庭の見守り方について～」 H29.11.20 豊岡市民プラザ 講師：トータルハーモニー 武田 さゆり氏 ※児童虐待防止講演会として開催 ◇子ども理解研修講座 全体研修会 5, 6, 3月 各グループ研修会 7～1月まで月1回 (プライマリー11人、アサーションA B20人、傾聴5人) | 児童虐待に至る要因となる発達障害や不登校など子どもの発達についての理解を深めるために、学校園の教職員等を対象に研修会・講座等を開催した。 ◇研修会 「子育て家庭を理解するために～見守ること・寄り添うこと～」 開催日 平成30年12月5日 講師 神戸大学大学院 研究員 寺村 ゆかの氏 ※児童虐待防止講演会として開催 ◇子ども理解研修講座 全体研修会 5, 6, 3月 各グループ研修会 7～1月まで月1回 (プライマリー8人、アサーション11人、絵画6人、交流分析10人) | 【評価】学校園等の教職員が、子どもの発達についての理解を深め、児童虐待の可能性があったり、子育ての悩みを抱えている保護者へ、適切にアドバイスができるようスキルアップを図った。 【課題】共働き世帯やひとり親世帯の増加など家庭の状況が大きく変わる中で、不登校・発達障害・児童虐待など子どもや家庭が抱えている課題を把握し、子どもに関わる関係機関の職員が、「子どもの最善の利益」を考えて行動できるよう、引き続き研修の充実を図る。 | 継続 |

| 番号 | 施策名 | 施策の概要 | 担当課 | 平成29年度実施状況 | 平成30年度実施状況 | 平成30年度実施状況の評価と課題等 | 事業継続・見直し方針 |
|------------------------|------------------|---|-------|---|--|---|------------|
| (4) 障害のある子どもの支援 | | | | | | | |
| 92 | 児童発達支援の充実 | 障害のある未就学の児童に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識、技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。 また、関係機関との連携のもとに、医療の提供や障害児の療育、相談支援など、家族を含む総合的な支援体制の一層の充実を図ります。 | 社会福祉課 | 地域の療育の拠点である北但広域療育センターにおいて幼児期から一貫した療育指導・訓練を提供。他に市内の4事業所（つくし、出石精和園、レインボーハウス、たじま聴覚障害者センター）でサービス提供を行っており、年度末には新たに1箇所事業所が開設した（そらまめはうす）。 H30年度からの北但広域療育センターの指定管理更新に向けて児童発達支援の受け入れを拡大するための体制整備を行った。 (現施設で行っていた放課後等デイサービスを旧奈佐幼稚園に移し、児童発達支援の定員を拡大することとした。) | 地域の療育の拠点である北但広域療育センターにおいて幼児期から一貫した療育指導・訓練を提供。他に市内の4事業所（つくし、出石精和園、レインボーハウス、たじま聴覚障害者センター、そらまめはうす）でサービス提供を行った。 平成29年度に北但広域療育センターでの受け入れ体制を整備するため、当該施設で行っていた放課後等デイサービスを旧奈佐幼稚園に移し、児童発達支援の定員を拡大した（平成30年度から20名/日） | 【評価】 計画に基づき実施できている。 【課題】 北但広域療育センターにおいては、定員を拡充したが、利用率が低迷している。 | 継続 |
| 93 | 放課後等デイサービスの実施 | 障害のある就学中の児童に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中の場所の確保に努めるとともに、生活能力向上のための訓練等を行います。 | 社会福祉課 | 放課後等デイサービス事業所において、障害児の受け入れを行い、必要な支援を行っている。H29年度は昨年同様、6事業所でサービス提供を行っており（ひみつきち、レインボーハウス、北但広域療育センター、出石精和園、つくし、たじま聴覚障害者センター）、年度末には新たに1箇所事業所が開設した（そらまめはうす）。 H30年度の北但広域療育センター奈佐事業所開設に向け、旧奈佐幼稚園の改修を行った。 | 放課後等デイサービス事業所において、障害児の受け入れを行い、必要な支援を行った。H30年度は7事業所でサービス提供を行った。（ひみつきち、レインボーハウス、北但広域療育センター、出石精和園、つくし、たじま聴覚障害者センター、そらまめはうす） 平成30年度に旧奈佐幼稚園の改修を行い、平成30年度に北但広域療育センター奈佐事業所を開設し定員を拡大した。 | 【評価】 計画に基づき実施できている。 【課題】 北但広域療育センターにおいては、定員を拡充したが、利用率が低迷している。 | 継続 |
| 94 | 保育所等訪問支援の実施 | 障害のある児童や保育所等の職員に対して、障害のある児童が集団生活になじめるように専門家が助言を行い、社会生活への適応を支援します。 | 社会福祉課 | 北但広域療育センターから訪問支援員が保育所等に訪問し、専門的な支援を行っている。 なお、平成29年度は他業務と兼任であった上記訪問支援員が平成30年度より専任となった。 | 北但広域療育センターから訪問支援員が保育所等に訪問し、専門的な支援を行った。 北但広域療育センターにおいて平成29年度まで兼任であった訪問支援員が平成30年度からは専任となった。 | 【評価】 計画に基づき実施できている。 【課題】 北但広域療育センターでは1日平均2名の訪問支援を行う見込みを立てていたが、実績が低迷している。 | 継続 |
| 95 | 障害児相談支援の実施 | 障害児通所支援サービスを利用する際の障害児支援利用計画を作成後、定期的なモニタリングを実施します。 | 社会福祉課 | 作成した障害児支援利用計画をもとに、定期的なモニタリングを実施している。 H30.3.31時点 障害児通所支援サービス利用者 271名 うち支援利用計画作成 271名 (100%) | 作成した障害児支援利用計画をもとに、定期的なモニタリングを実施した。 H31.3.31時点 障害児通所支援サービス利用者 286名 うち支援利用計画作成 286名(100%) | 【評価】 計画に基づき実施できている。 【課題】 申請者に対し相談支援事業所が少なく決定までに時間を要する場合がある。 | 継続 |
| 96 | サポートファイルの作成 | ライフステージに応じた継続的な支援を行うため、小学校入学時に障害児の情報を時系列に集積し、支援に必要な情報を学校等関係機関で共有し、一貫した支援を行う。 | 社会福祉課 | 豊岡市発達障害児等支援連絡会議を3回実施し、サポートファイルの効果的な活用について協議を行った。 高校でのファイルの活用状況の聞き取り実施、高校卒業に向けてのサポートファイルの活用について協議 管理依頼している学校に対し記録作成等適切な運用を依頼 市ホームページを活用しサポートファイルを周知 現利用者数 364名 新規作成者70名 | 豊岡市発達障害児等支援連絡会議を2回実施し、サポートファイルの効果的な活用について協議を行った。 高校卒業後のサポートファイルの活用について、障害福祉サービス提供事業所等へ周知を行った。市内小・中学校等へも、活用について周知を行った。 管理依頼している学校に対し記録作成等適切な運用を依頼した。 | 【評価】 計画に基づき概ね実施できている。 【課題】 サポートファイルの周知は進んでいるが、ファイル活用の周知を図る必要がある。 高校卒業後の活用方法について検討する必要がある。 | 継続 |
| 97 | 障害児居宅支援サービス事業の充実 | 障害児や保護者が自ら選択したホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイサービスを利用し、家族とともに生活できる事業の充実に努めます。 | 社会福祉課 | 障害児支援利用計画に従い、障害者総合支援法に基づく介護給付等の支給及び地域生活支援事業に基づく居宅生活支援事業の支給を決定している。 | 障害児支援利用計画に従い、障害者総合支援法に基づく介護給付等の支給及び地域生活支援事業に基づく居宅生活支援事業の支給を決定している。 | 【評価】 計画に基づき実施できている。 【課題】 引き続き、対象者に必要な支援を適切に判断しサービス提供を行う。 | 継続 |
| 98 | 育児支援教室の充実 | 健診などにおいて、継続して支援を必要とする子どもへ、親子の関わり方を中心とした集団指導や個別指導を実施し、子どもの心身の発達を促す支援の充実に努めます。 | 健康増進課 | こがもらんど 豊岡会場24回 延べ39組 438人が参加 | こがもらんど 豊岡会場24回 延べ41組438人が参加 | 【評価】 子育てセンター職員、心理士、保育士、保健師等が連携して教室を運営し、参加した児の特性に応じた関わりを保護者が学び、相談できる場となっている。 【課題】 グループ指導が中心となる為、児への関りについて保護者からの相談を聞く時間をとることが十分できないこともある。支援が必要な児の参加がある為、従事スタッフの人数確保が必要となっている。また、必要な時期に適切な支援へと繋いでいけるよう、定期的な評価が必要。 | 継続 |

| 番号 | 施策名 | 施策の概要 | 担当課 | 平成29年度実施状況 | 平成30年度実施状況 | 平成30年度実施状況の評価と課題等 | 事業継続・見直し方針 |
|----|-----------------------------|-------|------------------|------------|------------|-------------------|------------|
| 99 | 豊岡市子ども支援センターにおける発達に関する相談の実施 | (再掲) | こども教育課 こども育成課 | | | | |

| 番号 | 施策名 | 施策の概要 | 担当課 | 平成29年度実施状況 | 平成30年度実施状況 | 平成30年度実施状況の評価と課題等 | 事業継続・見直し方針 |
|---|----------------------|---|--------|---|---|---|------------|
| (5) ひとり親家庭の自立支援 | | | | | | | |
| 100 | 母子・父子自立支援体制の強化 | 養育費の取り決めのための情報提供、就労支援やDV等について、的確な相談にのれるよう、母子・父子自立支援員の研修の機会を充実するとともに、体制の強化に努めます。 | 社会福祉課 | 兵庫県の実施する母子・父子自立支援員研修とDV研修に参加している。 ・母子・父子自立支援員研修（朝来市、12月、1名） ・DV研修（神戸市、4月、5月、8月、各1名） ・母子等福祉担当者研修（神戸市、12月、2名） | 兵庫県の実施する母子・父子自立支援員研修とDV研修に参加するとともに、他部署とも連携を深めるなど、体制強化に努めた。 ・母子・父子自立支援員研修（新温泉町、3月、1名） ・DV研修（神戸市、8月、1名） | 【評価】 計画に基づき、実施できている。 【課題】 DV事案や複雑なケースも多く、対応手法も変化しているので、更にスキルアップを図る必要がある。 | 継続 |
| 101 | 相談支援体制の充実 | ひとり親家庭を対象とした相談業務を充実させるため、母子・父子自立支援員と関係機関の連携強化に努めます。 | 社会福祉課 | ・離婚、ひとり親、DV等相談実施 相談件数 母子570件、父子45件、合計615件 生活相談（離婚、DV、就労等）234件、児童相談80件、経済的相談（手当、貸付）301件 ・個別事案ごとに教育委員会、警察等と連携し、対応している。 ・個別事業ごとにハローワークと連携して就労支援に取り組んでいる。 | ・離婚、ひとり親、DV等相談実施 相談件数 母子595件、父子50件、合計645件 生活相談（離婚、DV、就労等）252件、児童相談88件、経済的相談（手当、貸付）304件 ・個別事案ごとに教育委員会、警察等と連携し、対応している。 ・個別事業ごとにハローワークと連携して就労支援に取り組んだ。 | 【評価】 計画に基づき、実施できている。 【課題】 就労支援の相談支援体制の強化に努める。 | 継続 |
| 102 | 母子・父子自立のための情報提供の充実 | 両親の離婚は、子どもたちの環境にも大きな影響を与えます。離婚に至るまでに、母子・父子自立支援員などに相談することについての啓発に努めます。 また、相談時において自立支援に必要な情報提供の充実にも努めます。 | 社会福祉課 | ・相談時にパンフレットで自立支援につながる制度等の説明をし、情報提供している。 ・HP、広報等で相談や制度について啓発 | ・相談時にパンフレットで自立支援につながる制度等の説明をし、情報提供した。 ・HP、広報等で相談や制度について啓発した。 | 【評価】 計画に基づき、実施できている。 【課題】 引き続き、制度の周知に努める。 | 継続 |
| 103 | 母子家庭等医療費助成事業の普及・啓発 | 医療費の助成を行うことにより、母（父）子家庭の保護者の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てできる環境づくりを行うため、制度の普及・啓発に努めます。 | 市民課 | ◇支給 件数 4,048件 ◇支給医療費 10,932,683円 ・母子（父子）家庭に該当、転入時等に窓口等で制度について案内 ・随時窓口にてパンフレットを手渡し ・受給者証更新前に広報で案内 ・HPによる啓発 | ◇支給 件数 4,879件 ◇支給医療費 10,924,564円 ・母子（父子）家庭に該当、転入時等に窓口等で制度について案内 ・随時窓口にてパンフレットを手渡し ・受給者証更新前に広報で案内 ・HPによる啓発 | 【評価】 市民課窓口での案内に加え、児童扶養手当を所管する社会福祉課から、母子家庭本人へ申請の案内をする文書を渡してもらうことにより、周知に努めている。 【課題】 情報発信の工夫 関係所管課（社会福祉課）との更なる連携 | 継続 |
| 104 | 児童扶養手当支給事業の充実 | 父母の婚姻解消などにより、父親と生計を同じくしていない児童の母などが、その児童を監護・養育している場合、その母または養育者に手当を支給する事業です。ひとり親等家庭の経済的支援をするため、制度の普及・啓発に努めます。 | 社会福祉課 | ・受給資格者数 689人（全部支給停止者60人含む） H30.3.31現在 ・新規認定者 81人 ・支給給付費 307,432,570円 ・離婚、死亡、転入等届出時に市民課の窓口でパンフレットを手渡しして案内 ・離婚等相談時にパンフレットで制度について説明 ・HP、広報等で制度について啓発 | ・受給資格者数 704人（全部支給停止者71人含む） H31.3.31現在 ・新規認定者 83人 ・支給給付費 308,255,710円 ・離婚、死亡、転入等届出時に市民課の窓口でパンフレットを手渡しして案内 ・離婚等相談時にパンフレットで制度について説明 ・HP、広報等で制度について啓発 | 【評価】 計画に基づき、実施できている。 【課題】 引き続き、制度の周知に努める。 | 継続 |
| 105 | 非婚のひとり親家庭の支援の充実 | 非婚のひとり親家庭においては、母子家庭に比べて支援施策に差があることから、支援の充実に努めます。 | こども育成課 | 婚姻歴のないひとり親に対して、税制上の寡婦（寡夫）控除が適用されたものとみなして、保育料を算定する。 （平成29年度対象者なし） | 婚姻歴のないひとり親に対して、税制上の寡婦（寡夫）控除が適用されたものとみなして、保育料を算定する。 （平成30年度対象者なし） | 【評価】 【課題】 | 継続 |
| 106 | 保育所等の優先入所の拡充 | ひとり親家庭の就労を支援するため、保育所や放課後児童クラブへの優先入所に努めます。 | こども育成課 | 保育所入所では、ひとり親家庭に対して保育の必要性の事由について、加点している。 放課後児童クラブについても、利用に際して考慮している。 | 保育所入所では、ひとり親家庭に対して保育の必要性の事由について、加点している。 放課後児童クラブについても、利用に際して考慮している。 | 【評価】 ひとり親家庭の児童の保育所等への入所調整に配慮している。 【課題】 | 継続 |
| 107 | 母子・父子寡婦福祉資金の充実 | 母子・父子家庭の児童の就学・進学や就業に対し、貸し付けられる県の貸付金制度についての周知に努めます。 | 社会福祉課 | ・修学資金、修業資金、就学支度など貸付件数 9件 ・相談時にパンフレットで制度の説明をしている。 ・HPやパンフレットで制度の周知 | ・修学資金、修業資金、就学支度など貸付件数 13件 ・相談時にパンフレットで制度の説明をしている。 ・HPやパンフレットで制度の周知 | 【評価】 計画に基づき、実施できている。 【課題】 引き続き、制度の周知に努める。 | 継続 |
| (6) 子どもに関する専門的な知識と技術を要する支援に関する県が行う施策との連携 | | | | | | | |
| 108 | 専門的な支援に関する県が行う施策との連携 | 児童虐待通告があった場合には、県豊岡こども家庭センター等の関係機関と密接な連携を図り、虐待を受けている子どもと家庭への迅速な対応に努める。 | こども育成課 | 児童虐待の通報があった場合は、県こども家庭センターと連携して対応している。 子どもを保護する必要がある場合は、施設等への措置権限を有する県こども家庭センターに送致することとしている。 | 児童虐待の通報があった場合は、県こども家庭センターと連携して対応している。 子どもを保護する必要がある場合は、施設等への措置権限を有する県こども家庭センターに送致することとしている。 | 【評価】 県こども家庭センターとは密接に連携を図り、関係機関から情報収集し、迅速な対応に努めている。 【課題】 県と市の役割分担を明確にして、増加する児童虐待への対応を迅速にすすめる。 | 継続 |
| 6. 仕事と子育ての両立の推進 | | | | | | | |
| (1) 産休及び育児休業後における教育・保育施設等の円滑な利用の推進 | | | | | | | |

| 番号 | 施策名 | 施策の概要 | 担当課 | 平成29年度実施状況 | 平成30年度実施状況 | 平成30年度実施状況の評価と課題等 | 事業継続・見直し方針 |
|---------------------------------|------------------------|--|-----------------|--|---|---|---|
| 109 | 教育・保育施設の利用定員の確保 | (再掲) | こども育成課 | | | | |
| 110 | 利用者支援事業の実施 | (再掲) | こども育成課 健康増進課 | | | | |
| 111 | 育児休業制度・介護休業制度等の普及・啓発 | 事業所を対象に、育児休業や介護休業などの取得者への理解と協力を得るため、国・県等の各種助成金制度などの周知・普及に努めます。 | 環境経済課 | ・国、県が作成したポスター、パンフレットなどによる啓発 ・豊岡市工業会総会（H29.4.21開催）において、第3次豊岡市男女共同参画プラン「働きやすい職場づくりを目指して」を配付し啓発 | ・国県作成ポスター、パンフレット等による啓発 ・子育て中の女性の就労促進に向けたワークショップ等を開催 | 【評価】 現状把握ができていないため評価できない。 【課題】 子育て中の女性が働くことにより高まる保育ニーズへの対応 | 継続 |
| 112 | 女性の再就職の支援 | 子育てにより就労を中断した女性の再就職に向けた情報の提供に努めます。 | 生涯学習課 | ①女性チャレンジ相談の開催 （内容）再就職等新たに何かを始めたい女性のための個別相談会 ・8/24（木）参加者3名 ・11/11（土）参加者2名 ・2/26（月）参加者2名 ②女性のための働き方セミナー （内容）再就職を目指す女性を対象に、自分の強みを理解し、これからの働き方、生き方のヒントを見つける少人数制セミナー 7/19（水）参加者10名 | 実施なし 理由：環境経済課が子育て中の女性の就労促進事業を実施したため | 【評価】 【課題】 | 平成30年度は、環境経済課が「子育て中の女性の就労促進事業」を実施し、重複ため休止の予定。 令和元年度はワークイノベーション推進室へ所管替え |
| 113 | 女性の求職活動への支援 | 子育てにより離職した女性が、再就職しやすいように、国や県などの再就職支援に対する情報の提供に努めます。 | 環境経済課 | ・国、県作成ポスター・パンフレット等による再就職支援の啓発 ・豊岡市工業会総会（H29.4.21開催）において、第3次豊岡市男女共同参画プラン「働きやすい職場づくりを目指して」を配付し啓発 | ・国県作成ポスター、パンフレット等による啓発 ・子育て中の女性の就労促進に向けたワークショップ等を開催 | 【評価】 現状把握ができていないため評価できない。 【課題】 子育て中の女性が働くことにより高まる保育ニーズへの対応 | 継続 |
| (2) 仕事と子育ての両立に向けた取り組みの推進 | | | | | | | |
| 114 | 一般事業主行動計画の策定に向けた啓発 | 労働者が101人以上（平成23年度以降は101人以上）の事業所に対し、一般事業主行動計画の策定に向けた啓発に努めます。 | 環境経済課 | ・国、県作成ポスター、パンフレット等による啓発 ・市ホームページによる啓発 | ・国、県作成ポスター、パンフレット等による啓発 ・市ホームページによる啓発 | 【評価】 現状把握ができていないため評価できない。 【課題】 | 継続 |
| 115 | 仕事と家庭的責任の両立支援 | 男女ともに仕事と家庭生活のバランスが取れた生活が出来るように、男女共同参画社会づくりへの意識啓発に努めます。 | 生涯学習課 | ①第3次豊岡市男女共同参画プラン概要版の市内回覧 ②事業所に第3次豊岡市男女共同参画プラン「職場における男女共同参画」概要版を配布（H29.5） ③男女共同参画週間の街頭啓発等 ④人権教育推進員の研修会等への講師派遣 ⑤商工会と商工会議所会報への広告掲載（各年4回） ⑥事業所セミナー （内容）ワーク・ライフ・バランス等 11/29（水）参加者19名 | ①第3次豊岡市男女共同参画プラン概要版の市内回覧 ②事業所に第3次豊岡市男女共同参画プラン「職場における男女共同参画」概要版を配布（H30.5） ③男女共同参画週間の街頭啓発等 ④人権教育推進員の研修会等への講師派遣 ⑤商工会と商工会議所会報への広告掲載（各年4回） | 【評価】毎年、男女共同参画が目に見えるようにしているが、なかなか浸透していない。 【課題】④は人権課題として生涯学習課で行う。それ以外の事業については、ワークイノベーション推進室に引き継ぐ。 | 令和元年度はワークイノベーション推進室へ所管替え |
| 116 | 男性向け子育て講座の実施 | 家庭における男性の家事・育児への参画と職場における仕事と生活の調和に対する理解が深まる学習機会の充実に努めます。 | こども育成課 | 各子育てセンターにおいて、父親対象の事業等を開催した。 6センター合計 35回実施 1,106人参加 | 各子育てセンターにおいて、父親対象の事業等を開催した。 6センター合計 39回実施 1,123人参加 | 【評価】 父親対象事業への参加者数が増加傾向であり、子育て、家庭教育への男女共同参画の啓発に資している。 【課題】 父親が参加しやすい事業の形態、開催日時等検討し、より事業に参加しやすい環境を整える。 | 継続 |
| 7. 安全・安心なまちづくりの推進 | | | | | | | |
| (1) 安全・安心なまちづくりの推進 | | | | | | | |
| 117 | 公共施設等における子育てバリアフリー化の推進 | 既存公共施設のバリアフリー化とともに、ベビーカーなどのためのスロープ、授乳コーナーやおむつ交換台、トイレ内のベビーチェアの設置などを関係機関との連携のもと進め、子ども連れでも安全かつ安心して利用できる公共施設の整備を促進します。 | 総務課 | ハートリーフ戦略室と連携し、市民広場を「子育て広場」として整備し、柵および遊具を設置した。また庁舎食堂内にキッズスペースを設置した。 | 本庁舎中庭及び庁舎外周の植栽に毎年害虫が発生していたため、植栽を撤去した。 | 【評価】 子供連れの方にとって安全かつ安心な環境を整備できた。 【課題】 | 継続 |
| 118 | 通園・通学路の安全確保の推進 | 通園・通学路の安全点検を実施するとともに、子どもや車いすに配慮した段差の解消などをバリアフリー化や防犯灯の充実など、通園・通学路の安全確保を推進します。 | 生活環境課 | ①防犯灯の新設（7基） ②既設防犯灯の維持管理 ③防犯灯の区設置補助（1,362基） | ①防犯灯の新設（3基） ②既設防犯灯の維持管理 ③防犯灯の区設置補助（1,427基） | 【評価】 昨年度に比べ、より多くの防犯灯を設置補助できた。 【課題】 | 継続 |

| 番号 | 施策名 | 施策の概要 | 担当課 | 平成29年度実施状況 | 平成30年度実施状況 | 平成30年度実施状況の評価と課題等 | 事業継続・見直し方針 |
|-----|-----------------|---|-----------|--|--|---|------------|
| 119 | 通園・通学路の安全確保の推進 | 通園・通学路の安全点検を実施するとともに、子どもや車いすに配慮した歩道の整備、段差の解消などのバリアフリー化や防犯灯の充実など、通園・通学路の安全確保を推進します。 | 建設課 | 交通安全施設整備事業等 55,626千円 ・防護柵等 L=459m ・区画線 L=22,740m ・グリーンベルト L=1,666㎡ ・歩道整備 L=196m | 交通安全施設整備事業等 39,672千円 ・防護柵等 L=443m ・区画線 L=13,529m ・グリーンベルト L=1,783㎡ ・歩道整備 L=179m | 【評価】 緊急度の高い箇所から整備を行った。 【課題】 通園・通学路の安全確保のため、今後も引き続き防護柵等の整備と維持が必要である。 | 継続 |
| 120 | 交通安全教育の推進 | 幼稚園や保育所、小・中学校において、警察の協力のもと、講話やビデオ、実技指導などによる交通安全教室を実施しています。こどもが正しい交通ルールを学び、交通事故の防止につながるよう引き続き推進します。 | こども教育課 | 各学校において交通安全教室を実施。 | 各学校において交通安全教室を実施。 | 【評価】 ・各学校が警察やPTA等と連携し、講話、ビデオ、道路横断の仕方や自転車の正しい乗り方などの実技指導を行う交通安全教室を実施した。そのことに伴い、児童・生徒の交通安全に対する意識を高めることができた。 【課題】 ・交通安全指導を継続して行っているが、自転車、歩行中等での交通事故は起こっている。引き続き、関係機関や家庭と連携した交通安全教育の充実が必要である。 | 継続 |
| 121 | 交通安全教育の推進 | 幼稚園や保育所、小・中学校において、警察の協力のもと、講話やビデオ、実技指導などによる交通安全教室を実施しています。こどもが正しい交通ルールを学び、交通事故の防止につながるよう引き続き推進します。 | こども育成課 | 各幼稚園・保育園において交通安全教室を実施した。 | 各幼稚園・保育園において交通安全教室を実施した。 | 【評価】 各園で教室を開催し、保護者も参加しているので、交通安全意識が高まっている。 【課題】 交通安全に対する意識を常に持ち続けるよう、周知を継続する必要がある。 | 継続 |
| 122 | 防災教育の推進 | 災害発生時に、大切な命を守るとともに、被害にあった時直ぐに立ち直れる力を一人一人が身につけられるための防災教育を推進します。 | こども教育課 | メモリアルデーにおける防災・減災授業の実施 (5.23 10.20 1.17) | メモリアルデーにおける防災・減災授業の実施 (5.23 10.20 1.17) | 【評価】 ・毎年毎学期、メモリアルデーを意識して実施することで、災害発生時にとるべき行動や命の守り方を再確認できている。 ・「自分の命は自分で守る」といった防災意識を高めるよい機会となっている。 【課題】 ・オープンスクール、授業参観日等を活用し、学校だけでなく、家庭と連携して防災意識を高めていく必要がある。 ・関係課、地域、消防署等関係機関と連携し、マンネリ化した内容とならないよう実施内容等を工夫していくことが必要。 | 継続 |
| 123 | 交通安全教育の推進 | 幼稚園や保育所、小・中学校において、警察の協力のもと、講話やビデオ、実技指導などによる交通安全教室を実施しています。こどもが正しい交通ルールを学び、交通事故の防止につながるよう引き続き推進します。 | 生活環境課 | ・交通安全教室・自転車教室の実施 幼児交通安全教室 14回 小学校自転車教室 9回 中学校自転車教室 2回 ・各学校・園における交通安全教室の実施 | ・交通安全教室・自転車教室の実施 幼児交通安全教室 13回 小学校自転車教室 9回 中学校自転車教室 2回 ・各学校・園における交通安全教室の実施 | 【評価】 幼少期から交通ルール・マナーを学び、交通安全に役立つことができた。 【課題】 | 継続 |
| 124 | 地域の公園や広場の活用推進 | 地域に設置されている公園や広場が、地域の子どもたちが安全に遊べ、自然との親しみや地域住民とのふれあいがあるような遊び場、居場所などとして活用されるよう、安全点検について周知を図り、地域での整備・維持について啓発に努めます。 | 都市整備課 | ・町分公園遊具更新工事 ・下陰さくら公園園路改修工事 ・ジャジャ山公園園路改修工事 ・東山公園転落防止柵設置工事 ・神武山公園桜の里づくり整備工事 ・その他公園の維持、管理、修繕等 ・公園施設、遊具等の一斉点検 ・公園設置地域との維持管理業務委託契約 | ・ひまわり公園遊具更新工事 ・正法寺団地公園ブロック塀補強工事 ・出石城公園本丸園路整備工事 ・植村直己ふるさと公園遊歩道修繕工事 ・日高城山公園園路復旧工事 ・神武山公園桜の里づくり整備工事 ・中央公園(いこい)遊具修繕・撤去工事 ・公園遊具定期点検 ・その他公園の維持、管理、修繕等 ・公園設置地域との維持管理業務委託契約 | 【評価】 遊具・園路等の更新、改修によって、一層安全かつ安心して利用できるようになった。定期的な点検や修繕により、遊具の適切な維持管理につながり、事故防止に資することができた。また、地域へ公園維持管理業務を一部委託することで、公園への関心を持ってもらい、安全安心な使用について意識づけをすることができた。それによって、公園施設の小さな変化や異常等について早期に発見・対応することができた。 【課題】 今後も既存の公園施設・遊具等の状況に合わせた適正な維持管理を行っていく必要がある。しかし、老朽化が進んだ施設等もあり、修繕・改修費が高額であり、優先順位をつけながら対応している状況である。 | 継続 |
| 125 | 地域の公園や広場の活用推進 | まちを挙げた子育て応援の機運を高めるため、地域の小さな子どもたちが安全に遊べ、自然との親しみや地域住民とのふれあいがあるような遊び場として活用されるよう、旧市町単位に「子育て広場」を整備します。 | ハートリーフ戦略室 | ・豊岡を除く5地域では、地域住民による「子育て広場芝生化実行委員会」を設置し、地域住民の手により苗植えを行った。 ・豊岡、城崎、日高地域の既存の公園・広場に共通の木製飛び出し防止柵と木製看板を設置し、子育て広場としてオープンした。(竹野、出石、但東はH30.7月オープン予定) | ・豊岡を除く5地域では、地域住民による「子育て広場芝生化実行委員会」を設置し、地域住民の手により苗植えを行った。 ・豊岡、城崎、日高地域の既存の公園・広場に共通の木製飛び出し防止柵と木製看板を設置し、子育て広場としてオープンした。 | 【評価】 小さい子どもが安心して遊べる広場が整備できた。また、地域住民による苗植え、水やりや草取りなどを行うことにより、地域をあげて子育てを応援する機運が高まった。 【課題】 活用の促進と住民による継続的な管理 | 継続 |
| 126 | 「豊岡市内遊び場マップ」の配布 | 在宅乳幼児や保護者同士の交流を促進するため、子育てセンター利用者や指導員などがともに情報を持ち寄って「豊岡市内遊び場マップ」を作成します。 | こども育成課 | ・子育てセンター等で希望者に配布している。 ・そとあそび広場で実際に現地を利用し、利用の方法等を案内する。 | ・子育てセンター等で希望者に配布している。 ・そとあそび広場で実際に現地を利用し、利用の方法等を案内する。 | 【評価】 親子の外出の機会を増やし、親子同士交流しあう機会の創出につながった。 【課題】 残部が少なくなってきたことから、更新、増刷の必要性について検討を行う。 | 事業継続の検討 |

| 番号 | 施策名 | 施策の概要 | 担当課 | 平成29年度実施状況 | 平成30年度実施状況 | 平成30年度実施状況の評価と課題等 | 事業継続・見直し方針 |
|------------------------------|---------------------|--|--------|---|--|---|------------|
| 127 | 防犯等情報提供体制の充実 | 学校・地域・警察との連携を強化し、子どもたちを多くの人の目で見守る安全な地域コミュニティづくりを推進します。 また、「子どもを守る学校安全対策会議」を展開し、地域との連携に努めます。 | こども教育課 | ・定期的に学警連絡会を開催し、相互に情報交換を行い、学校・地域・警察との連携強化に努めた。 ・「子どもを守る学校安全対策会議」を各学校で開催した。 | ・年間を通して定期的に学警連絡会を開催し、相互に情報交換・情報共有を行い、学校・地域・警察との連携強化に努めた。 ・「子どもを守る学校安全対策会議」を各学校で開催した。 | 【評価】 ・定期的な情報交換の場を持つことで情報共有することができ、連携した取組に結びついている。 ・これまでの取組の積み重ねにより、幅広い生徒指導事案について早期に連携する体制ができてきている。 【課題】 ・児童・生徒の安全確保のため、迅速に情報提供・情報共有できる体制を維持し続けることが必要である。 | 継続 |
| (2) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進 | | | | | | | |
| 128 | 「子どもと心でつながる市民運動」の推進 | 青少年を健全に育成するため、まちぐるみで「子どもと心でつながる市民運動」を推進します。 | 生涯学習課 | ・中高生の地域・地区行事への参画推進 ・啓発活動（FMジャングル、機関紙、ホームページ等） ・「早寝、早起き、朝ごはん」啓発チラシの作成・配布 ・子どもたちのインターネット利用に関する基準づくりに向けた取り組みを支援 | 1. 青少年健全育成会議連絡会等事業実施情報交換 2. 子どもの基本的な生活習慣確立に関する啓発 6/24、12/1 3. 各地域・地区でのパトロール 4. インターネット利用基準作成遵守支援 | 【評価】H30総会において組織の再編を実施し活動している。さらなる連携と情報共有を行った。 【課題】 汗する中高生を取り込む行事等の推進を各地でどのように取り組まれているの知りたいとの意見あり。情報の共有化。補助金申請様式の統一化。 | 継続 |
| 129 | まちづくり防犯グループの推進 | P T Aや地域のボランティアの協力により、子どもたちの登下校時だけでなく、常日頃の見守りなどを実施する地域防犯グループによる、安全・安心な地域づくりを推進します。 | 生活環境課 | まちづくり防犯グループと県との連絡調整を実施 | まちづくり防犯グループと県との連絡調整を実施 | 【評価】 例年どおり実施でき、防犯グループの組織化を行えた。 【課題】 防犯グループの構成員の高齢化 | 継続 |
| 130 | まちづくり防犯グループの推進 | P T Aや地域のボランティアの協力により、子どもたちの登下校時だけでなく、常日頃の見守りなどを実施する地域防犯グループによる、安全・安心な地域づくりを推進します。 | こども教育課 | P T A及びボランティア（地域住民等）※1による登下校時の見守り活動の実施 ※1 学校安全ボランティア及び学校支援地域本部事業登録ボランティア | P T A及びボランティア（地域住民等）※1による登下校時の見守り活動の実施 ※1 学校安全ボランティア及び学校支援地域本部事業登録ボランティア | 【評価】 「地域の子どもは地域で守る」体制が整っている。日ごろから子どもの安全について学校と地域が情報共有を図ることができている。 【課題】 今後も見守り活動を継続していくため、地域ぐるみでボランティア確保の取組を進めることが必要である。 | 継続 |
| 131 | 子ども会・P T A活動の推進 | 地域において、子どもを犯罪や事故から守るためには、顔と名前の一致した関係を築くことが重要なことです。子ども会やP T A活動を支援し、あいさつ運動に努めます。 | こども教育課 | 豊岡市P T A連合会として、P T C Aあいさつ強調月間の取り組みを実施（各園校P T A単位で実施） ①平成29年5月8・15・22日登校園時 延9,674人参加 P T A会員3,620人 園児児童生徒4,580人 地域住民1,474人 ②平成29年11月13・20・27日登校園時 延9,777人参加 P T A会員3,538人 園児児童生徒5,003人 地域住民1,236人 ※P T C A活動 従来のP T AにC（community=地域）を加え、地域が支える地域の学校を目指し、学校の教育活動へ地域の人材が参画・協議する、P T Aを中核した教育支援活動のこと。 | 豊岡市P T A連合会として、P T C Aあいさつ強調月間の取り組みを実施（各園校P T A単位で実施） ①平成30年5月7・14・21日登校園時 延9,692人参加 P T A会員3,243人 園児児童生徒5,192人 地域住民1,257人 ②平成30年11月12・19・26日登校園時 延10,093人参加 P T A会員3,156人 園児児童生徒5,777人 地域住民1,160人 ※P T C A活動 従来のP T AにC（community=地域）を加え、地域が支える地域の学校を目指し、学校の教育活動へ地域の人材が参画・協議する、P T Aを中核した教育支援活動のこと。 | 【評価】強調月間だけではなく、平素から各単位P T Aにおいては立ち番・あいさつ運動に取り組んでいる。 あいさつ運動の取り組みは、登下校時の見守り活動と合わせて、顔と名前の一致した関係を築く一助となっている。 【課題】 あいさつ運動の取り組みが、P T A・学校だけではなく、地域との協働活動となるように、より一層の働きかけを要すると思われる。 | 継続 |
| 132 | 青少年センター事業の推進 | 関係団体と協力し、街頭パトロール、啓発活動の実施や青少年を取り巻く環境浄化活動などの取組を推進します。 | 生涯学習課 | 青少年補導委員協議会との協働による活動 ・街頭補導パトロール 229回 ・地区内パトロール 43回 ・啓発事業 調査等 7/1 社会を明るくする強調月間 キャンペーンに参加 12/4,5 青少年を取り巻く環境実態調査 青少年本部合同 | 青少年補導委員協議会との協働による活動 ・街頭補導パトロール 195回 ・地区内パトロール 41回 ・啓発事業 調査等 7/1 社会を明るくする強調月間 キャンペーンに参加 12/4,5 青少年を取り巻く環境実態調査 青少年本部合同 | 【評価】 地域の青少年の非行を未然に防止するための街頭補導活動や啓発活動、健全な環境を守るための環境浄化活動を地道に行い、また小見守りや防犯グループ等との繋がりもあり、地域の安心・安全に貢献している。 【課題】 ・旧市町地域間の活動レベルに差がある。 ・委員の高齢化、新委員の加入。 | 継続 |
| 8. 次世代の親の育成支援 | | | | | | | |
| 133 | 父親の育児参加促進事業の実施 | (再掲) | こども育成課 | | | | |
| 134 | 「とよおか子育て家庭応援カード」の充実 | 子育て中の保護者の経済的負担軽減を図るために、商店などの協力により、買い物などの際に割引や特典が受けられる制度の普及に努めます。 | 環境経済課 | ・市ホームページ、市広報などによる制度の普及 ・各課窓口でのパンフレット配布 ・乳幼児健診などを通じてカード交付 ・母子健康手帳交付時にカード交付 ・転入手続き時にカード交付 ・協賛店継続確認文書送付 | ・市ホームページ、市広報などによる制度の普及 ・各課窓口でのパンフレット配布 ・乳幼児健診などを通じてカード配布 ・転入手続き時にカード ・協賛店継続確認文書送付 | 【評価】 実施できている。H30年度協賛店数：220店舗 【課題】 「とよおか子育て家庭応援カード」の充実 | 継続 |

| 番号 | 施策名 | 施策の概要 | 担当課 | 平成29年度実施状況 | 平成30年度実施状況 | 平成30年度実施状況の評価と課題等 | 事業継続・見直し方針 |
|-----|-------------------|--|-----------|---|--|--|------------|
| 135 | ニート・ひきこもりの若者支援の推進 | 若者の自立支援を推進するため、「若者サポートステーション豊岡」の活動の支援をします。 | 環境経済課 | 「若者サポートステーション豊岡」主催事業の周知を行った。 〔若者サポートステーション主催事業〕 ・就職セミナー ・就労体験 ・就職相談 ・保護者相談 等 | 「若者サポートステーション豊岡」主催事業の周知を行った。 [若者サポートステーション主催事業] 就職セミナー/就労体験/就労相談/保護者相談等 ●若者サポートステーション豊岡（豊岡地域） 事業の周知等によりH30年度の実績 登録者数18人/就労者数10人 | 【評価】 若者サポートステーション豊岡（豊岡地域） 事業の周知等によりH30年度の実績 登録者数18人/就労者数10人 【課題】 但馬地域及び京丹後市との支援団体と、行政等関係機関による広域的な連絡調整会議等での情報交換 | 継続 |
| 136 | 若者の出会いの場の開設 | 豊岡婚活応援プロジェクト「はーとビー」（社会福祉協議会）へ補助し、多くの独身者にさまざまな出会いの機会を提供していきます。また、男性向けにスキルアップセミナーを開催し、出会い力を高めることで成婚数の増加を促します。 | ハートリーフ戦略室 | 豊岡市婚活応援プロジェクト「はーとビー」で婚活イベントを開催し、出会いの場を提供した。（豊岡市社会福祉協議会が主催） イベント回数13回 参加者311名 カップル数60組 成婚把握数7組 スキルアップセミナー3回 | 豊岡市婚活応援プロジェクト「はーとビー」で婚活イベントを開催し、出会いの場を提供した。（豊岡市社会福祉協議会が主催） イベント回数12回 参加者344名 カップル数83組 成婚把握数8組 スキルアップセミナー3回 | 【評価】 平成30年度は83組のカップルが成立するとともに、報告があっただけでも8組の成婚があり、一定の成果が得られた。 毎回定員を上回る応募があり、若者の結婚応援活動として認知されている。 【課題】 成立カップル数が多い割には、成婚が少ない。そのため、「成婚に直結する支援」を積極的に行うため、平成31年度から市が直営で行い、独身者へきめ細かな支援を行って成婚に結び付ける。 | 見直し(拡充) |
| 137 | 中学生等の育児体験の実施 | 中学生や高校生、もしくはこれから結婚し子どもを生ま育てる若い世代を対象に、実際に赤ちゃんを抱っこしたり、あやしたりすることなどを通じ、子どもを生ま育てることの意義や生命の大切さなどを学ぶことができる機会の充実に努めます。 | こども教育課 | 全中学校で実施。 | 全中学校で実施。 | 【評価】 ・育児体験を通して、自分の幼いころを振り返り、多くの人の支えの中で今日の自分があることに気づくことができ、自己有用感や自尊感情を育むことができた。さらに、命の尊さや思いやりの心等、他者の気持ちに寄り添うことができる機会にもなっている。 【課題】 ・活動させていただく保育園や幼稚園までも移動時間がかかる中学校がある。 | 継続 |